

このような子供の行動の仕方なり、生き方なりを方向づけているものは、決して偶然的な諸条件でない。彼等は生れ落ちると同時に地域社会の枠のなかにはめこまれ、そこで成長し、そこで形成されて行く。つまり自然的・社会的環境——この環境がおりなしているそれぞれの慣習、生活様式によつて決定づけられる。子供の生活する地域社会のいろいろな仕組は、子供たちを補償する一方、またその生活の構えにも大きなゆがみを与えていることは否定できない。

このような体制に無意識的に埋没しながら、子供たちは毎日の生活を営んでいる。そしてわれわれが指摘した生活の構えが子供なりに形成されていくのである。

## 7.2 農漁村としての太夫浜部落

### 7.2.1 生活事実の調査

生活事実の調査については、5.2で調査の根拠を明らかにし、7.1.1でもふれているので部落調査並に児童調査の実際について記述することとする。

#### 7.2.1.1 太夫浜部落の調査

- (1) この調査は生活の事実がどうであるかをみるものであつて、5.2でのべた通りである。この調査によつて太夫浜部落では何が問題点なのか、生活事実を通してその実態を把握し、今後の調査の手がかりを求めようとする基礎的な調査である。
- (2) この調査は5.2で示したように紙上調査が中心であるが、その外に部落の位置・地勢・職種の概観、人口等の基礎調査や小学校の教職員・区長・部落協議員等との懇談、その他二、三の部落民との面接も実施した。
- (3) 抽出表

紙上調査対象の抽出は次の表の通りである。抽出数は全体の三分の一であり、無作為によつて抽出したが、部落の実状に精通している小学校職員にみてもらい、出稼その他調査対象として不適当な者については適当と思われる者に変更した。

第84表 抽出表 ( )は抽出数

年令	10層			20層			31層			32層			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
13 ~ 20	13	9	22 (7)	28	36	64 (21)	10	8	18 (6)	27	29	56 (17)	78	82	160 (51)
21 ~ 25	8	7	15 (4)	17	21	38 (14)	5	8	13 (4)	16	13	29 (10)	46	49	95 (32)
26 ~ 35	7	7	14 (5)	16	12	28 (9)	5	8	13 (4)	21	24	45 (15)	49	51	100 (33)
36 ~ 50	8	9	17 (5)	15	24	39 (13)	6	8	14 (5)	19	29	48 (16)	48	70	118 (39)
51 ~ 60	4	5	9 (3)	13	14	27 (9)	2	7	9 (3)	6	8	14 (4)	25	34	59 (19)
61 ~	6	9	15 (5)	11	12	23 (8)	4	7	11 (4)	8	9	17 (6)	29	37	66 (23)
計	46	46	92 (29)	100	119	219 (74)	32	46	78 (26)	97	112	209 (68)	215	323	598 (197)

註:-層別は7に明示してあるが10層は上, 20層は中, 31層・32層は下である。

(4) 回 答 数

紙上調査の回答数は次の表の通りである。調査対象数197に対し回答は117であつて回答率は59.4%である。

31層32層の回答率がよいのは、学校職員に相談して抽出してあるので、回答確実と思われる者が多かつたためと、改めたいこと、困ること等に被調査

第85表 紙上調査回答数

年令	10層				20層				31層				32層				計
	男	女	不明	計	男	女	不明	計	男	女	不明	計	男	女	不明	計	
13 ~ 20	3	1	—	4 (7)	1	1	—	2 (21)	—	3	1	4 (6)	5	3	1	9 (17)	19 (51)
21 ~ 25	1	2	—	3 (4)	—	1	—	1 (14)	—	3	—	3 (4)	2	5	—	7 (10)	14 (32)
26 ~ 35	3	1	—	4 (5)	4	4	—	8 (9)	2	2	—	4 (4)	4	3	—	7 (15)	23 (33)
36 ~ 50	—	—	—	— (5)	3	1	—	4 (13)	2	3	—	5 (5)	1	2	—	3 (16)	12 (39)
51 ~ 60	—	—	—	— (3)	2	1	—	3 (9)	1	1	—	2 (3)	2	4	—	6 (4)	11 (19)
61 ~	1	—	—	1 (5)	—	1	—	1 (8)	2	—	1	3 (4)	2	—	—	2 (6)	7 (23)
年令不明	—	—	6	6	—	—	8	8	1	—	1	2	1	2	12	15	31
計	8	4	6	18 (29)	10	9	8	27 (74)	8	12	3	23 (26)	17	19	13	49 (68)	117 (197)

備考:-回答数は 男43, 女44, 不明30

者の関心が高かつたことによるのではないかと想像される。これに反して10層の36才から60才までの回答がなかつたのは、この部落の最上層のしかも年齢的に指導的地位にある階層の問題を“なし”とする保守的な安定性を示すものであろうか。

(5) 紙上調査票は前掲、大原と同様であるので参照されたい。

### 7.2.1.2 児童調査

(1) 調査対象児童

太夫浜部落の調査対象児童はつぎの通りである。

第86表 太夫浜小学校児童数

	一年	二年	三年	四年	五年	六年	合計
太夫浜部落児童数	14	15	26	23	21	23	122
神谷内部落児童数	11	11	13	12	21	11	79
全校児童数	25	26	39	35	42	34	201

(2) 児童調査の項目

児童調査の項目はすでに記した通りであるが、概要を示すと次の通りである。

- (イ) 質問紙による調査
- (ロ) 児童の作文による調査
- (ハ) 学校の諸記録による調査
- (ニ) 面接による調査
- (ホ) 学力検査
- (ヘ) 知能検査

以上の調査の実施により生活の事実、問題となる生活の体制を把握しようとした。

### 7.2.1.3 調査結果

第87表

(イ) 調査整理表 その一 (全領域)

領域	領域の分析	男	女	不明	13	21	26	36	51	61	計	10	20	31	32
					~ 20	~ 25	~ 35	~ 50	~ 60	~		層	層	層	層
生	不漁でこまる	14	14	3	3	5	11	3	5	1	31	5	13	7	6
	稲の不作	12	12	5	5	3	6	7	3	—	29	8	9	5	7
	さつまいも豊作	4	4	1	1	—	4	2	1	—	9	2	2	1	4
	葉たばこ・グラジオラス導入	5	4	1	1	—	4	1	1	2	10	4	3	2	1
	漁業出稼(男)	6	4	2	1	2	3	1	3	—	12	3	6	1	2
	魚行商(女)	2	3	—	—	1	1	1	1	1	5	2	2	—	1
	家畜	1	2	—	—	—	1	1	1	—	3	1	1	—	1
	農具・漁具・肥料が高い	10	2	4	1	1	3	2	3	2	16	4	1	2	2
	農産物が安い	8	6	4	—	2	2	5	2	3	18	8	3	1	6
	農漁業経営の合理化	1	1	—	—	—	2	—	—	—	2	—	1	1	—
	排水工事	6	2	1	2	2	2	1	1	—	9	3	3	3	—
	労働時間	2	—	—	—	—	2	—	—	—	2	—	2	—	—
	農閑期に漁をする	—	1	—	—	1	—	—	—	—	1	—	—	—	1
	産	砂防を早くして畑にしよう	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—
冬は仕事がない		—	1	—	—	—	1	—	—	—	1	—	—	—	1
機械力・畜力の利用		7	3	2	2	1	3	1	1	2	12	4	2	3	3
農協の再建		3	1	—	1	—	1	1	1	—	4	—	3	1	—
生活にこまる		11	7	2	6	—	6	3	2	1	20	1	11	2	6
費	税金が高い	9	6	2	1	1	5	4	3	1	17	5	7	2	3
	冠婚葬祭	25	11	8	2	1	11	8	7	7	44	11	18	4	11
	食物がよくなった	4	3	—	—	—	4	1	1	1	7	3	3	—	1
	燃料	2	—	—	—	—	—	—	—	2	2	—	1	—	1
	井戸の不足	2	2	—	3	—	1	—	—	—	4	—	2	—	2
	引あげの時より生活楽	—	1	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1
	風よけもできぬ状態	1	1	—	1	—	1	—	—	—	2	—	—	—	2
	子供に早く家計を助けさせたい	—	1	—	—	—	1	—	—	—	1	—	1	—	—
	着物がかえぬ	—	1	—	—	1	—	—	—	—	1	—	1	—	—
	島見に市が立つ	—	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
	米の配給が足りぬ	1	1	2	—	—	2	—	—	—	4	1	1	2	—
	生活はよくなったが金が足りぬ	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1
	物価が下り品物が多くなった	2	1	—	2	1	—	—	—	—	3	1	1	1	—
	酒のみで金がかかる	—	1	—	1	—	—	—	—	—	1	—	1	—	—
	か げ 口	かげ口	1	1	—	2	—	—	—	—	—	2	—	1	1
婚礼にきたないやじをとばす		1	—	—	—	—	1	—	—	—	1	—	—	—	1

領域	領域の分析	男	女	不明	13	21	26	36	51	61	計	10	20	31	32
					~ 20	~ 25	~ 35	~ 50	~ 60	層		層	層	層	
社 会 性	村民は人ににくまれることを おそれ意志発表せぬ	1	—	—	—	—	1	—	—	—	1	1	—	—	—
	利己心が強い	—	1	—	—	1	—	—	—	—	1	1	—	—	—
	協力がたりぬ	1	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—	1	—	—
	村繰出の仕事なまける	—	1	—	1	—	—	—	—	—	1	—	1	—	—
	青年が利己的・非協力的	1	—	—	—	1	—	—	—	—	1	—	1	—	—
	因習が強い	1	—	—	—	1	—	—	—	—	1	—	1	—	—
保 健 衛 生	トラホーム	11	7	1	2	2	6	3	3	2	19	4	7	1	7
	眼病でこまる	1	—	—	—	—	1	—	—	—	1	—	—	—	1
	島見の赤痢	5	1	—	1	—	—	1	3	1	6	2	1	2	1
	診療所がほしい	2	—	—	—	—	1	1	—	—	2	1	—	—	1
	流行病がない	1	—	—	—	—	—	1	—	—	1	—	—	—	1
	D. D. Tで害虫がへつた	2	—	—	—	—	1	1	—	—	2	1	1	—	—
	金がなく医者にかかれぬ	1	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—	1	—	—
	村も家も戦後清潔になつた	—	2	1	2	—	—	—	—	—	3	—	2	1	—
	下水処理がわるい	—	1	—	—	1	—	—	—	—	1	—	1	—	—
共同手ぬぐいの廃止	1	1	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	2	—	
教 育	小学校が独立した	15	6	1	7	3	4	1	5	1	22	6	7	6	3
	学校施設への協力	13	6	6	6	2	4	2	4	1	25	7	7	4	7
	学校施設学用品に金がかかる	4	6	1	6	—	—	2	2	—	11	1	6	—	4
	小学校増築完成	5	2	—	2	—	2	2	1	—	7	1	1	4	1
	高校学区制不満	11	2	2	4	—	2	1	5	1	15	6	3	4	2
	本年度高校進学者が多い	1	2	1	1	—	1	—	1	—	4	1	1	1	1
	教師(教養 熱心 よい教師の招聘)	1	1	3	—	—	—	—	2	—	5	—	1	1	3
	中学が遠い	—	1	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1
	貧しくて進学できぬ	1	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1
	教科書を国定に	—	1	—	—	—	1	—	—	—	1	—	—	—	1
	児童生徒のことばがよくなった	—	1	—	—	1	—	—	—	—	1	—	1	—	—
間口が広く奥行のせまい教育	—	1	—	—	—	—	—	1	—	1	—	1	—	—	
青年教育施設を法律できめる	2	—	—	—	1	—	1	—	—	2	2	—	—	—	
厚 生 慰 安	休日に仕事をするのはいけない	1	2	—	2	1	—	—	—	—	3	—	2	—	1
	休日を多く(日曜に休む)	4	2	1	1	3	2	—	—	—	7	2	4	—	1
	女子の娯楽がほしい	—	1	—	—	1	—	—	—	—	1	—	1	—	—
	働くばかりで休養がない	—	1	—	—	1	—	—	—	—	1	—	1	—	—
	早寝するようにしたい	1	—	—	—	—	1	—	—	—	1	—	1	—	—
映画芝居等が多くなつた	1	—	—	—	—	—	—	1	—	1	1	—	—	—	

領域	領域の分析	男	女	不明	13	21	26	36	51	61	計	10	20	31	32
					~20	~25	~35	~50	~60	層		層	層	層	
交通	交通が不便	3	4	—	2	1	2	2	—	—	7	2	1	—	4
	電話がない	4	3	—	1	1	2	2	—	1	7	1	2	1	3
	交通が便利になった	14	11	3	5	1	3	4	9	3	28	9	3	5	11
	道路がせまくきたない	2	6	1	1	2	3	—	1	1	9	5	—	1	3
	村民総出で道ぶしん	2	1	—	—	—	2	1	—	—	3	2	—	1	—
	白新線開通	1	2	—	1	—	—	—	2	—	3	2	—	1	—
保全	防火	2	5	—	1	1	2	1	1	1	7	2	—	1	4
	砂防工事	15	12	2	2	3	8	5	7	2	29	8	9	6	6
	農協横領事件	13	4	3	6	1	6	1	3	—	20	5	11	4	—
	松林を荒される	3	—	—	—	—	2	1	—	—	3	3	—	—	—
	街燈を要所につけたい	1	1	—	1	—	—	—	1	—	2	2	—	—	—
	交通事故	—	2	—	1	—	—	1	—	—	2	—	1	—	1
	神谷地の火事小屋のぼや	5	7	1	6	—	2	—	3	1	13	4	5	1	3
	衣服の盗難	1	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1
	漁船の遭難 (十年前沼垂)	1	1	—	—	—	—	2	—	—	2	—	—	—	2
習慣	時刻を守らぬ	2	5	—	—	1	3	1	1	1	7	5	1	—	1
	風呂は男が先	1	—	—	—	—	1	—	—	—	1	—	1	—	—
	ことばがわるい	—	1	—	—	1	—	—	—	—	1	—	—	—	1
	手鼻 立小便	—	1	—	—	1	—	—	—	—	1	—	1	—	—
	棟上式のだんごまき	—	1	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1
	男女交際に注意	—	1	—	—	1	—	—	—	—	1	—	—	—	1
	初子は実家でお産	—	2	—	1	—	1	—	—	—	2	1	—	1	—
	秋さば嫁にくわすな	—	1	—	—	1	—	—	—	—	1	—	—	—	1
	初子だけ孫祝	2	—	—	—	—	1	1	—	—	2	1	1	—	—
	着物が洋服になった	1	2	—	2	—	1	—	—	—	3	—	2	—	1
	嫁入の時雪土くれを投げつける	4	4	2	2	1	3	1	1	—	10	3	2	2	3
	女子青年の服装変化	3	—	—	—	—	—	2	—	1	3	1	1	—	1
	嫁入の時のいたづらがなくなった	3	—	—	—	—	—	2	1	—	3	1	2	—	—
	元旦に豆木をたく	1	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1
正月三日は嫁の里帰り	1	—	—	—	—	1	—	—	—	1	—	1	—	—	
政治	松ヶ崎との併合	—	1	—	—	—	—	—	1	—	1	1	—	—	—
	戦傷者は金がもらえる	—	1	—	—	—	—	—	1	—	1	—	—	—	1
	近在より税が高い	2	—	—	1	—	—	1	—	—	2	—	1	—	1
	諸行事の費用を差引き税を半額に	1	—	—	—	—	—	1	—	—	1	—	—	—	1
	最高裁の国民審査をやめる事	1	—	—	—	—	1	—	—	—	1	—	1	—	—

領域	領域の分析				不明	13	21	26	36	51	61	計	10	20	31	32	
	男	女	〜20	〜25		〜35	〜50	〜60	〜	層	層		層	層			
政	大蔵大臣の辞職	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1	—	1	—	—	—	
	再軍備	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1	—	1	—	—	—	
	ボスがいる	—	—	2	—	—	—	—	—	—	2	1	1	—	—	—	
	役場吏員は試験採用	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1	—	1	—	—	—	—
	電力ストは困る	—	1	—	—	—	—	—	1	—	1	1	—	—	—	—	—
	日本の独立	1	—	—	—	—	—	1	—	—	1	1	—	—	—	—	—
治	映画浪曲招待券を役人にやる	1	—	—	—	—	1	—	—	—	1	1	—	—	—	—	
文	台所の改善	1	2	1	1	—	2	—	—	—	4	1	1	1	1	1	1
	生活の改善	1	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—	—	—	—	1
	ことばつかいが悪い	—	2	—	—	—	1	—	1	—	2	1	—	—	—	—	1
	公共物を大切にせぬ	—	1	—	—	1	—	—	—	—	1	—	1	—	—	—	—
	青年の会合は多いがむだ話だけ	—	1	—	—	—	1	—	—	—	1	1	—	—	—	—	—
	人前で意見が言えぬ	1	—	—	—	—	—	1	—	—	1	—	1	—	—	—	—
	自由のはきちがい	1	1	—	—	1	—	1	—	—	2	—	1	—	—	—	1
	人の考えが自由になつた	—	1	—	1	—	—	—	—	—	1	—	1	—	—	—	—
	近親結婚が多い	—	1	—	—	1	—	—	—	—	1	—	1	—	—	—	—
	公民館活動不活発	1	1	—	—	1	1	—	—	—	2	—	2	—	—	—	—
教	青年会の活動	1	5	2	1	2	1	—	2	—	8	3	3	2	—	—	—
	青年は利己的非協力的学力低下	5	—	1	—	1	2	—	2	—	6	3	3	—	—	—	—
養	未成年者の喫煙	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1	—	1	—	—	—	—
	女の地位向上	1	—	—	—	—	1	—	—	—	1	—	1	—	—	—	—
	益おどり	1	—	—	—	—	1	—	—	—	1	—	1	—	—	—	—
	働くが非能率的	1	1	—	—	1	1	—	—	—	2	—	2	—	—	—	—
	女は多忙で子女の躾ができぬ	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1	1	—	—	—	—
	針仕事をしこみたい	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1	1	—	—	—	—
	西郷の宿营地	1	1	—	1	—	—	1	—	—	2	—	2	—	—	—	—
安古左衛門観音は長者のあと	—	1	—	—	—	—	—	—	1	—	1	1	—	—	—	—	
交	嫁の人格無視	—	2	—	—	1	1	—	—	—	2	1	1	—	—	—	—
	かけ落があつた	—	—	2	—	—	—	—	—	—	2	1	—	—	—	—	1
	火事見舞の扱金	1	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1
	戦後の男女交際が心配	—	—	1	—	—	—	1	—	—	2	—	—	—	—	—	2
	男女交際で夜遊びは困る	—	1	—	—	—	—	1	—	—	1	—	—	—	—	—	1
	人前で意見が言えぬ	2	1	—	—	1	1	1	—	—	3	—	—	—	2	1	1
	葬式の時部落民が手伝う	3	1	—	—	—	2	—	1	1	4	2	—	—	1	1	—
	男女交際自由	1	—	—	—	1	—	—	—	—	1	1	—	—	—	—	—
	男女交際で子をおろす	—	1	1	—	—	—	—	1	—	2	1	—	—	—	—	1

領域	領域の分析	男	女	不明	13	21	26	36	51	61	計	10	20	31	32
					~ 20	~ 25	~ 35	~ 50	~ 60	層		層	層	層	
宗	諏訪大祭の復活	3	2	—	2	—	3	—	—	—	5	1	1	2	1
	仏の信仰が厚い	2	1	2	1	—	2	—	—	—	5	1	—	3	1
	寺参りができてうれしい	1	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—	—	1
	盆十三日墓参り	1	—	—	—	—	1	—	—	—	1	—	1	—	—
	十二月二十八日寺参り	1	—	—	—	—	1	—	—	—	1	—	1	—	—
教	戦後神の信仰がすたる	1	—	—	—	—	—	—	1	—	1	1	—	—	—
	安古観音再建	1	—	—	—	—	1	—	—	—	1	1	—	—	—
迷	佐々木のいなりで病気がなおる	8	7	5	2	2	5	1	4	1	20	4	8	4	4
	松ヶ崎の弘法様	1	2	—	1	—	—	1	—	1	3	1	1	—	1
	安古観音はあらたか	3	2	2	2	—	2	1	—	—	7	4	1	1	1
	病気は神仏でなおらぬ	1	2	—	—	—	1	2	—	—	3	—	1	—	2
	なべ鉢をなめるとむこ入りの時犬にほえられる	1	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—	1	—	—
	くしやみは噂されているから	1	—	—	—	—	—	1	—	—	1	—	—	—	1
	若い時毛糸でかみを結ぶとお産が重い	1	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1
	なすの木を前門にうえ枯木をぬかぬと病人が出る	2	—	—	2	—	—	—	—	—	2	—	—	—	2
	御釜をかぶるとはしかなおる	1	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1
	いちじくの汁でいぼをとる	—	2	—	2	—	—	—	—	—	2	—	1	—	1
	嫁入は偶数日に	—	1	—	—	—	1	—	—	—	1	—	—	1	—
	冬至南瓜は中気にならぬ	—	1	—	—	—	—	—	1	—	1	1	—	—	—
	ねずみがいなくなると家に異変がある	—	1	—	—	—	—	—	1	—	1	1	—	—	—
	裏口から嫁に行くとは離婚する	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1	—	1	—	—
	歯のいたみは地藏様でなおる	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1	—	1	—	—
	せせなぎ水でいぼをとる	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1	—	1	—	—
	信	空うでは他人の末子に結んでもらう	1	—	—	—	—	1	—	—	—	1	—	1	—
婚礼は大安の日		—	1	—	—	1	—	—	—	—	1	—	1	—	—
友引には葬式を出さぬ		—	1	—	—	—	1	—	—	—	1	1	—	—	—
写真は三人でとらぬ		—	2	—	1	1	—	—	—	—	2	—	2	—	—
其 の 他	三本足の猫が生まれた	—	1	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1
	家族の死	—	2	—	1	—	1	—	—	—	2	—	1	—	1
	次男は家出して送金せぬ	—	1	—	—	—	—	1	—	—	1	—	—	—	1
	馬鹿の子にはばか 利口の子には利口	1	—	—	—	—	—	1	—	—	1	—	—	—	1
	三年間真面目にやれば一人前になる	1	—	—	—	—	—	1	—	—	1	—	—	—	1



領域	領域の分析	男	女	不明	13	21	26	36	51	61	計	10	20	31	32
					~ 20	~ 25	~ 35	~ 50	~ 60	層		層	層	層	
其 の 他	某社長は最近大金持に 隣で嫁をもらう	1	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—	1	—	—
	隣の母ははたらき者	—	1	—	1	—	—	—	—	—	1	—	1	—	—
	出稼したいが家で許さぬ	—	1	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1

第88表 (ロ) 調査整理表 (改めたいこと)

領域	領域の分析	男	女	不明	13	21	26	36	51	61	計	10	20	31	32	
					~ 20	~ 25	~ 35	~ 50	~ 60	層		層	層	層		
生 産	砂防工事を早く完成して畑に 機械化の設備が出来ぬ	—	1	—	—	1	—	—	—	1	—	—	—	—	1	
	畜力機械力の利用	2	—	1	—	—	1	1	—	2	—	—	2	2	—	
	農業改革と増収	2	—	—	—	—	1	—	—	3	—	—	—	1	2	
	植林の必要 伐採がひどい	1	—	—	—	—	1	—	—	1	—	—	—	1	—	
	花煙草をつくる	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	1	
	貧農の供出を少なく	1	—	—	—	—	1	—	—	1	—	—	—	—	1	
	家畜を増して収入をあげ肥料 代の節約	—	2	—	—	—	—	1	1	—	2	—	—	—	1	1
消 費 分 配	冠婚葬祭の費用	8	8	3	—	1	2	7	2	1	16	3	6	3	4	
	税金が多いから節約	1	—	—	—	—	—	1	—	—	1	—	—	1	—	
	たばこやは一軒では困る	1	—	—	—	—	—	1	—	—	1	—	—	1	—	
	嫁にもらう方で道具を整える	1	1	—	—	—	1	—	1	—	2	—	2	—	—	
	井戸を各戸毎に	2	—	1	—	1	1	—	—	—	3	—	1	—	1	
	食生活の合理化	2	—	—	—	—	1	1	—	—	2	—	1	1	—	
	家の修理の費用もない	—	1	—	—	—	—	1	—	—	1	—	1	—	—	
	税金は早くおさめる	1	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—	1	—	—	
社 会 性	休日が少なく子供の着物のつ くろいができぬ	—	—	1	—	—	—	—	—	1	1	—	1	—	—	
	景気不景気を考えて常に費用 を節約	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1	
	かげ口	1	1	—	2	—	—	—	—	—	2	—	1	1	—	
	婚婚式にやじをやめる	1	—	—	—	—	1	—	—	—	1	—	—	1	—	
	村民は人にまくれることを おそれ意志表示せぬ	1	—	—	—	—	1	—	—	—	1	—	—	1	—	
	利己心が強い	—	1	—	—	1	—	—	—	—	1	1	—	—	—	
	協力がたりぬ	1	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—	1	—	—	
	村総出の仕事をなまける	—	1	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—	1	—	
性	青年が利己的非協力	1	—	—	—	1	—	—	—	—	1	—	—	1	—	
	因習が強い	1	—	—	—	1	—	—	—	—	1	—	—	1	—	

領域	領域の分析	男	女	不明	13 ~ 20	21 ~ 25	26 ~ 35	36 ~ 50	51 ~ 60	61 ~	計	10 層	20 層	31 層	32 層
保健衛生	共同手ぬぐい	1	1	—	1	—	1	1	—	—	2	—	—	2	—
	便所ごみ捨場がきたない	1	—	—	—	—	1	—	—	—	1	—	—	1	—
	手鼻 立小便	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1	—	—
	下水の不完全	—	1	—	—	1	—	—	—	—	1	—	1	—	—
教育	新発田学区は困る	—	—	2	—	—	—	—	—	—	2	—	1	—	1
	上級学校へあげよ	1	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—	1	—
	子供をしかる	—	1	—	—	1	—	—	—	—	1	—	1	—	—
厚生慰安	休日を合理的に	1	—	—	—	—	1	—	—	—	1	—	1	—	—
	日曜を休日に	2	2	—	—	4	—	—	—	—	4	1	3	—	—
	公休日に働くのは悪い	2	—	—	2	—	—	—	—	—	2	—	1	—	1
	早く寝るように	1	—	—	—	—	1	—	—	—	1	—	1	—	—
	昼休を短く夕方早上り	1	—	—	—	—	1	—	—	—	1	—	1	—	—
	炊事係だけ早上りして夕食を早く	1	—	—	—	—	1	—	—	—	1	—	1	—	—
	働くが休養をとらぬ	—	1	—	—	1	—	—	—	—	1	—	1	—	—
	日曜には映画をみたい	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1	—	1	—	—
交通	白新線開通	—	1	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—	1	—
	交通を便利に:	—	3	—	—	1	1	1	—	—	3	2	1	—	—
	道路のたて物樹木を除け	1	—	—	—	—	1	—	—	—	1	—	—	—	—
	道路に金のかかるのは困る	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1	—	1	—	—
保全	海岸の樹木伐採をやめる	1	—	—	—	—	—	1	—	—	1	—	—	1	—
	農協の横領事件	1	—	—	1	—	—	—	—	—	1	1	—	—	—
	松の枝葉をぬすむ	2	1	1	—	—	2	1	—	—	4	2	2	—	—
	道路要所に街燈を	—	1	—	—	—	—	1	—	—	1	1	—	—	—
慣習	嫁入の時嫁に雪を投げつける	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—	—
	時刻を守らぬ	2	5	—	—	2	2	2	1	—	7	4	1	—	—
	近親結婚	—	1	—	—	—	1	—	—	—	1	—	1	—	—
政治	役場農協吏員は家柄できめられる	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1	—	1	—	—
	諸行事費を差引き税金を半額に	1	—	—	—	—	—	1	—	—	1	—	—	—	1
	部落総体の意見を十分きかぬ	1	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—	—	1
文化教養	ボスがいる	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1
	ことばつかいが悪い	—	2	—	—	—	1	—	1	—	2	1	—	—	1
	公共物を大切にせぬ	—	1	—	—	1	—	—	—	—	1	—	1	—	—
	青年の会合は多いがむだ話が多い	—	1	—	—	—	1	—	—	—	1	—	1	—	—
文化教養	台所の改善	1	1	—	—	—	1	1	—	—	2	—	1	—	1
	人前で意見が言えぬ	1	—	—	—	—	—	1	—	—	1	—	—	—	1

領域	領域の分析	男	女	不明	13	21	26	36	51	61	計	10	20	31	32
					~ 20	~ 25	~ 35	~ 50	~ 60	層		層	層	層	
生	畜力動力を求める金なし	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1
	漁業ではなり立たぬ	5	5	—	1	2	4	2	1	—	10	1	2	5	2
	稲の不作	2	3	1	1	1	—	1	2	1	6	1	3	1	1
	農協再建がうまくいかぬ	2	—	—	—	—	1	—	1	—	2	1	—	1	—
	田舎では金がとれぬ	—	1	—	—	—	—	—	1	—	1	1	—	—	—
	農漁の生産品は安く肥料機具は高い	7	6	3	—	2	1	2	5	3	16	4	—	8	4
	漁業出稼で金がとれぬ	1	1	—	—	—	1	—	—	1	2	—	1	1	—
	西瓜不作	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1	—	1	—	—
	農協の支払がない	1	—	3	1	—	—	—	—	—	4	—	—	4	—
	農耕地が少ない	—	1	—	—	—	—	1	—	—	1	—	—	1	—
産	農協を統一したい	—	1	—	—	—	—	1	—	1	—	—	1	—	
	働き手の不足	1	—	—	—	—	—	—	1	—	1	—	—	1	—
	税金に困る	8	5	3	—	1	6	2	4	—	16	4	3	7	2
	交際費がかかる	1	1	—	—	—	1	—	1	—	2	2	—	—	—
費	冠婚葬祭費	11	7	4	1	1	6	4	6	—	22	4	2	10	6
	収入少なく支出多し	2	4	—	2	—	2	1	1	—	6	1	1	1	3
	戦傷で前途不安	1	—	—	—	—	1	—	—	—	1	—	1	—	—
	米価が高い	1	—	1	—	—	1	—	—	—	2	—	—	2	—
	嫁入支度ができぬ	—	1	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—	1	—
	井戸がなくて不便	—	2	—	2	—	—	—	—	—	2	—	—	1	1
	酒のみで金がかかる	—	1	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—	1	—
	家修理の金がない	1	—	—	—	—	1	—	—	—	1	—	—	1	—
	父がいなくて金にこまる	—	2	—	1	—	—	1	—	—	2	—	—	—	2
	嫁入費用は嫁入先で	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1
配	家族の病氣負傷で働き手に困る	1	2	—	—	2	1	—	—	—	3	—	2	—	1
	衛生思想がない	—	1	—	—	—	—	1	—	—	1	1	—	—	—
教	新発田学区は困る	4	—	—	3	—	—	—	1	—	4	2	2	—	—
	独学でも勉学したい	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—	—
	高校へ進学できぬ	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1
	中学が遠い	—	1	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1
	教科書が区々で困る	—	1	—	—	—	1	—	—	—	1	—	—	—	1
	学校施設学用品に金がかかる	1	4	—	3	—	—	1	—	—	4	—	—	1	3
慰安厚生	休日が少ない	4	2	1	1	3	2	—	—	—	7	2	4	—	1
	大した用のない橋に金がかかる	1	—	—	—	—	—	—	1	—	1	1	—	—	—
交通	交通不便	1	—	—	—	—	—	—	1	—	1	—	—	—	1

領域	領域の分析	男	女	不明	13	21	26	36	51	61	計	10	20	31	32
					~ 20	~ 25	~ 35	~ 50	~ 60	~		層	層	層	層
保金	農協不正事件	2	—	—	1	—	—	1	—	—	2	1	—	—	—
慣習	時刻を守らぬ	1	—	—	—	—	1	—	—	—	1	1	—	—	—
政治	ボスがいる	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—	—
自然	雪が早く来て困った	1	3	—	1	1	2	—	—	—	4	1	—	1	2
其 の 他	電力ストは困る	—	1	—	—	—	—	—	—	1	1	1	—	—	—
	出稼したいが許されぬ	—	1	—	1	—	—	—	—	—	1	—	1	1	—
	この村で金力第一	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1	—	1	1	—

## (二) 児童調査の結果

### a. 紙上調査

#### ○ 質問紙による調査

これにはつぎの二つの調査を実施した。

- ・よいと思つたこと、わるいと思つたことの調査

対象学年は、2年より6年まで

調査領域を家庭・学校・社会とわかる。

記述の方法としては、第1日目、第3日目、第5日目で三回にかけて記述する。

- ・ほめられたこと、しかられたことの調査

#### ○ 記録による調査

児童会日誌・週番日誌・衛生日誌等の記録を調査した。

#### ○ 作文の調査

作文によつて、児童の生活の中の問題点を見出すことにつとめた。

記述の主な内容		考察
1. 家庭の手伝	子守・おつかい・畑しごと・掃除・たきもの運び 水くみ・留守番・火たき 家畜飼育等	・手伝の数が多く、児童の関心が高い ・水汲み・家畜飼育・掃除等は、ある程度責任を分担しているようである
2. 学 習	家庭学習・展覧会 教科のでき不得き等	・勉強せよと父兄はいつでも、具体的に学習の仕方を指導することや、教科内容の指導までは手がとどいていないらしい ・展覧会・テスト等の表面に表われたものに父兄は関心をもっているらしい
3. 遊 び 等	けんか・夕方まで遊んで 叱られた・ぬすみくい・ いたずら	・遊びのための用具として スキー・釣り・野球(学校)の用具・水 ・木・砂石・棒 などがある ・遊びは粗野で原始的なものが多い
4. 家 庭 生 活	醤油や油をこぼした・物 をかつてもらいたい・弟 妹をいじめた・いうこと をきかぬ(低学年)・いた ずら・ガラスをこわした	・粗野な行動が多く記され、理由も説明 されずに叱られている ・現象面の記述が多く、深く考えて対処 するような点はみられない
5. 学 校 生 活	教室でさわいだ・いたず らした	・しかられたことが中心で、ほめられた こと、生活の反省、疑問などが殆んど でていない 表面的なできごととの記述である
6. 自 然	雪が降つたこと	

## b. 面接調査

⑦ また児童会役員との面接では、つぎのような点が考えられた。

## ○児童会の運営について

- ・きめられた組織で役員は忠実に行動しようとする態度がみられる。
- ・女子役員の態度は消極的であるが、きめられた任務には忠実な態度がみられる。
- ・図書係体育係等の個々の活動があまり計画的でないように思われる。

○ 行動について

- ・行動が消極的のように思われる。
- ・こまることをあげてそれをどう対策するかをきいても、仕方がないという者が多い。
- ・殊に女子の発言が殆んどみられない。

○ 物の考え方について

- ・物の考え方は大ざつぱである。
- ・十分考えて発言する態度に乏しい。
- ・自分の関係していることに対して考えをまとめようとなしないものが多い。

㊦ なお教師や地域の人々について、児童の生活の大要や、問題と考えられる点を面接調査や紙上調査、(学校については学級簿・学校日誌等、地域の人々については、質問紙等より)によつて把握することにつとめた。

㊧ 第一次児童調査のまとめ

以上の諸調査を総括して、児童の凡その傾向として、つぎのような点が明らかにされた。

- ㊦ 手伝いは、いいつけられてしているけれども、それが習慣化されて、自分のしごとと思つている面がみられる。
- ㊧ 遊びは自然物・建物などを利用し、行動は粗野で原始的である。
- ㊨ 記述は表面的な現象を多くとらえたものが多く、内省的な面や疑問等が少ない。
- ㊩ 文字や文章が粗悪で極めて大ざつぱな態度がみられる。
- ㊪ けんかの記述が多い。相手の意見をよくきくとか、協力するということが欠けているのではないかと思われる。
- ㊫ 計画的な行動に乏しい。計画的に仕事をすすめようとする態度に欠けているのではないかと思われる。

㊬ 学力検査と知能検査について

㊭ 用いた検査

第91表

用いた検査名		実施学年	実施年月日
算数	新潟県教育研究所編 算数学力検査(4,5,6共通)	4年, 5年, 6年	12月3日
国語	新潟県教育研究所編 文章読解力検査	2年 2年用 3年, 4年 3, 4年用 5年, 6年 5, 6年用	同上
社会	東京教育大学 全国標準化 教科別総合標準学力検査 社会(6年)	6年	3月6日
理科	同上 理科(6年)	6年	3月6日
知能	新制田中B式知能検査	1, 2, 3年 低学年用 4, 5, 6年 第一形式	2月10日

## ⑧ 検査の結果について

学力検査, 知能検査の結果は, つぎのように考えられる。

## ○ 計算について

全县における村部平均と5%有意水準で有意差がみられる学年と, そうでない学年がある。

## ○ 理解応用について

全县における村部平均と5%有意水準で有意差がみられる。

したがって, 計算より理解応用面に劣っているように考えられる。

## ○ 文章読解力について

5%有意水準で, 全县平均と有意差のみられない学年と, 有意差のみられる学年がある。

## ○ 社会科・理科について

社会科は平均の段階にあるが, 理科はそれよりもやや劣っている。

## ○ 知能検査について

知能を知能偏差値によつて七段階にわけると, 6箇学年のうち4箇学年は, 中の中の段階にあり, 2箇学年は中の中の下の段階にある。

## ⑨ 相関について

## ○ 家庭の教育関心度と文章読解力との相関について

家庭の教育関心とつぎの五段階において、夫々数量化して+2, +1, 0, -1, -2 とした。

大いに熱心

熱心

普通

不熱心

無関心

教育に対する家庭の関心度と文章読解力検査との相関係数はつぎのようになる。

第92表

学 年	二 年	三 年	四 年	五 年	六 年
相 関 係 数	-0.13	0.33	0.50	0.48	0.38

この結果から二年は殆んど相関がみとめられない。高学年では相関がみられるようである。

○教育に対する家庭の関心度と算数学力との相関係数はつぎのようになる

第93表

問 題 別	計 算			理 解 応 用		
学 年 別	4 年	5 年	6 年	4 年	5 年	6 年
相 関 係 数	0.63	0.42	0.52	0.34	0.36	0.53

この結果から両者に相関のあることがいわれる。

○教育に対する家庭の関心度と、社会科理科の学力との相関係数はつぎのようになる。(6年)

第94表

	社 会	理 科
相 関 係 数	0.51	0.66

両者の相関がみられる。



○学力と知能の相関について

文章読解力は 2年 3年 算数は 4年 5年 社会 6年 理科 6年  
の相関係数を求めるとつぎのようになる。

第95表

問 題 別	文 章 読 解 力		計 算 4 年	理 解 応 用 5 年	社 会 6 年	理 科 6 年
	2 年	3 年				
相 関 係 数	0.341	0.557	0.750	0.672	0.434	0.491

つぎに学力が知能より期待される以上にのびているかどうかをみるために、各児童について成就値を求め、その平均が母集団平均0なる母集団よりの無作為標本と考えられるかどうかを検定してみた。

但し 成就値 = 学力偏差値 - 知能偏差値 とする。

成就値の学級平均はつぎの通りで学年により教科によつて、正あるいは負の値を示している。

第96表

問題別		2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
文 読 解 力	児 童 数	15	26	21	20	23
	平 均	-1.9	2.2	-0.4	3.7	-2.2
	標 準 偏 差	11.0	8.9	7.3	8.4	11.1
計 算	児 童 数	—	—	23	20	23
	平 均	—	—	0.9	2.9	0.9
	標 準 偏 差	—	—	5.9	6.9	7.5
理 解 応 用	児 童 数	—	—	22	18	23
	平 均	—	—	-1.9	1.1	-3.1
	標 準 偏 差	—	—	8.3	8.3	7.4
社 会	児 童 数	—	—	—	—	23
	平 均	—	—	—	—	-3.2
	標 準 偏 差	—	—	—	—	9.7
理 科	児 童 数	—	—	—	—	23
	平 均	—	—	—	—	0.4
	標 準 偏 差	—	—	—	—	10.4

いま5年の計算について考えると成就値平均が平均0なる正規母集団よりの無作為標本であるという仮説のもとで

$$\text{自由度 } 19 \quad t_0 = \frac{2.9}{6.9} \sqrt{19} = 1.9$$

となるから

$$\text{pr} \{ |t| \geq |t_0| \} > 0.05$$

をうる。したがって有意水準5%では有意とならない。したがって5年の計算の力は、知能より期待される以上のものとはみられない。

同様に他の学年、他の教科について検定の結果、つぎのことが推測される。

各学年、各教科とも学力は知能から期待される以上、あるいは以下にかけはなれているとはみられない。

## 7.2.2 生活の構えの調査

この調査は5.2でのべたように、第一次の調査、つまり生活の事実から出てきた問題となる行動や態度は、どのような生活の構え方から出てくるかを確かめ、しかも掘り下げようとするものである。

### 7.2.2.1 太夫浜部落の調査

- (1) 調査対象は全戸数147戸の四分の一をめあてとし40戸(27.2%)を抽出することとした。抽出に際しては層別と職業の種類とをもととし、学校側並に区長の意見を加えて一部有意に変更した。
- (2) 調査対象戸数は次の表の40戸であるが、この外に青年団(男・女)婦人会(婦人会はなく調査不能)とは懇談会によつて調査を実施することとした。

第97表 調査対象表

層番号	世帯主氏名	業	農	漁	業	出	稼	行	商	その他
10	U . H	○								
	S . K	○				△				○Y子
	Y . K	△				○Y.K				
	S . K	○								
	Y . H	○								
	T . H	△			○					

層番号	世帯主氏名	農	業	漁	業	出	稼	行	商	その他	
20	T . K	○									
	Z . Y	△		○		○	I . Y A . Y				
	K . K	△		○		○	K . K				
	R . H	△				○	I . H S子				
	S . T	△		○		○	M . T				
	S . H	△				○	K . H				
	S . H	○									
	S . H	△					△		○	T子	
	S . H	△							○	S子	
	T . K	△					○	T . K U . K			
	K . T	○									
	U . K	○									
	I . K	○									
	T . T	○									
31	K . K	○									
	H . K	○		△							
32	Z . S	△									
	M . H(女)	△				○	S . H			○	S子
	T . K(女)	○									
	Y . K	○									
	T . N						△			○	M子
	M . K	△					○	M . K M . K			
	T . H(女)	○									
	K . S	△					○				
	S . Y	○									
	T . Y	△						○			
	S . H	△						○			
	S . H	○						○			
	S . T	△						○			
	Y . H				○			○			
T . K	△			○			○				
M . H(女)	△						○				
K . K							△				
K . K	△										
										○	T子
										○	

(註：○印は主としてきくもの、△印は副、ローマ字は氏名の略)  
○Y . Kは世帯主以外の者、○Y子は女を示す。

(3) 生活の構えの調査

生活の構えの調査項目は、第一次（生活の事実）の調査結果より次の如くした。

第98表

第二次調査項目（生活の構え）

一 働くことが第一と考えているがそれはなぜであるか。

（生産生活・消費生活に合理化がみられるのではないか）

1. 生産生活はどのようにされているか

労働についての考え方はどうか  
労働時間はどうか、それに対する考え方はどうか  
労働力に対する考え方はどうか  
労働のしかたはどうか、非合理的ではないか  
経営のしかたはどうか、それに対する考え方は  
生産と本家・分家・血縁等の関係はどうか  
第一農協・漁業等の組合の現状はどうか、それに対する考え方は  
農業の現状とその対策はどうか、水田・砂丘畑・肥料交換分合等  
漁業不振の原因・現状、その対策はどうか  
出稼の現状とその対策  
行商の現状とその対策（特に組織化に対する考え方）  
部落内結婚と分家の多いのはなぜか

2. 消費生活はどのようにしているか

収入の現状、収入増加に対する考え方  
消費生活とその改善に対する考え方  
経営費と生活費の関係はどうか  
冠婚葬祭の現状とそれに対する考え方  
寄附・奉加等の現状とそれに対する考え方  
交際費の実際とその対策  
収支不均衡とその対策

3. 保健衛生はどのように考えられているか

主なる病気は何か  
病気治療の実際とその考え方はどうか  
迷信療法が多いのはなぜか  
トラホームの多いのはなぜか  
トラホーム治療所の利用はどうか  
トラホーム治療所のなかつた時はどうか  
トラホーム予防は家庭ではどのようにされているか  
入浴の回数と入浴の人数はどうか  
手拭は共用か、個人持ちか  
用水の不足に対する考え方はどうか  
通風・採光・万年床・便所・炊事場等の現状とそれに対する考え方  
食生活の現状とそれに対する考え方

4. 慰安厚生が無視され勝ちではないか
- （休日が少ないのは働くことを第一と考えているからでないか
  - （休日の申合せが守られないのはなぜか
  - （休日に対する考え方はどうか
  - （慰安の主なるものはなにか
  - （慰安に対する考え方はどうか

二 対人関係や社会生活の考え方に問題があるのではないか。

（対人関係や社会生活に非合理性が多いのではないか）

1. 家庭内の対人関係はどうか
- （いろいろ端や食事の時の座はきまつているか
  - （主婦・嫁・娘などの地位と発言権はどうか
  - （嫁・姑の関係はどうか
  - （魚行商をやっている主婦・嫁・娘などの地位や発言権はどうか
  - （老人の地位や発言権はどうか
  - （出稼者の地位や発言権はどうか特に家庭に対してどう考えているか
  - （家庭内における対人関係に対してどう考えているか
2. 部落内における対人関係はどうか
- （本家分家の関係とそれに対する考え方はどうか
  - （血縁関係はどうか、特に協力関係や上下関係について
  - （部落内の諸役員のえらび方とそれに対する考え方
  - （部落内会議における運営と発言する人々はどうか
  - （部落内の決議のしかたはどうか
  - （部落内の役職員に対する協力・批判等はどうか
  - （役職と家柄の関係はどうか
  - （青年団の運営のしかた、役員のえらび方はどうか
  - （網元と網子の関係はどうか
3. 部落根性（封鎖的排他的）が根強いのではないか
- （部落内結婚と分家の多いのはなぜか
  - （小学校の独立の経過とそれに対する考え方
  - （中学校に対する考え方はどうか
  - （第一農協設立の事情はどうか
  - （村青年団と太夫浜青年団の関係はどうか、特に対抗競技において
  - （出稼者の部落に対する批判はどうか
  - （漁業組合の対外活動はどうか
  - （砂防工事とそれに対する考え方はどうか
  - （特にこの部落が村内に誇りとするものは何か、なぜ誇りうるのか
4. 教育や文化活動に対する考え方はどうか
- （小学校への協力のしかたとそれに対する考え方
  - （中学校への協力のしかたとそれに対する考え方
  - （新教育に対する批判
  - （家庭教育の実際とそれに対する考え方
  - （高等学校と進学に対する考え方
  - （農業指導講習等の受入れ方とそれに対する考え方
  - （託児所の閉鎖とそれに対する考え方
  - （社会教育・公民館活動の実際とそれに対する考え方
  - （青年団活動とそれに対する批判
  - （婦人会のないのはなぜか

#### (4) 訪 問 調 査

前項に掲げた調査項目についての訪問調査は1月26日27日の両日、古田・武藤・牧田・小竹の四所員によつて、それぞれ10戸ずつ担当した。2日間の調査は第1日の夜間を加えても時間的には余裕のない調査であつた。この調査の印象を概括的にあげてみると

- (イ) 予め訪問時刻を告げていたにも拘らず 応対出来る者の不在が数戸あつた。出稼で世帯主は不在、主婦は行商に出て夜おそく帰るためである。つまり生活のために、このような調査の応対には働く時間をさくことが出来ぬのである。第一次調査の時は部落協議員の宅を訪れたが、晴天のため殆んど世帯主主婦などは不在であつた。
- (ロ) 訪問すると、いろりに松葉をたいてくれる所が多かつた。あけ放しの広い部屋で寒く、その上松葉の煙で、涙の出る程目がいたんだ。これでは眼を刺戟し、トラホームの原因ともなるうかと想像された。
- (ハ) 応対は世帯主が主であつたが、主婦・娘等が時に活潑な発言をすることもあつた。
- (ニ) お茶などを出す家は少なく何となく、多忙さを感じさせた。
- (ホ) 通風採光間取などに留意されている家は殆んどないといつてよい。
- (ヘ) 便所の施設も極めて原始的に見受けられた。
- (ト) 台所も昔のままである家が多かつた。手拭は台所にかけてあり共用と見受けられたが、ただ一戸だけ各人持ちであり、その必要を強調していた家があつた。
- (チ) 応対の態度はやや粗暴に見受けられ、ことばもよくないが、真実味、暖たか味が感じられた。

以上のような印象を受けたが、生活のきびしさというか、ただひたすらに働く態度をひしひしと感じた。

#### (5) 青年会員との懇談

##### (イ) 男 子

2月13日夜男子青年会員と公民館で懇談会を開いた。男子青年は小学校の教職員をお願いして夜学を12月から開いている。この懇談会は夜学の時

間をさいてもらった。出稼の会員が多く出席者は約20名であつた。懇談会の様子を概括的に記すと次の通りである。

- (a) 発言者は会長はじめ役員に限られていた。
- (b) 役員は会員の訓練に重点をおいている様子がうかがわれ、しかも多分にかつてこの会が軍隊帰りの会員によつて軍隊式訓練を実施したことに対するあこがれがみられた。
- (c) 会員は義務教育終了後より満25才までの同意者で組織し、役員は公選によるとの規定がある。現会長は会員外（満25才以上）より選ばれている。
- (d) 会員の一人一人に質問しても殆んど回答が得られなかつた。次三男の問題などは、小学校真柄教頭によれば、問題視されつつあるということであるが、この座談会では意見がきかれなかつた。
- (e) 小学校や部落への労力奉仕は会によつてよくなされている。
- (f) 植林その他により労力報酬を得、会の費用にあてている。
- (g) 夜学並に裁縫実習のための講師費は会から支出している。
- (h) 文化活動は伝統的なものが多く、産業研究や促進のための活動、生活改善の活動等が貧弱のように思われた。
- (i) 漁業出稼の不振に対しては仕方がないとあきらめ、他への転換はなれないからと極めて消極的である。
- (j) 漁業出稼から機関士・通信士等になつた先輩のコースをたどりたいと考えている次三男が二三あつた。
- (k) 休日が少ないので昨年青年会として休日を設けたが、実際には行われず、しかも村民（特に祖父や父）の協力が得られないが昔からのことで仕方がないと考えられている。
- (l) 労力を重視し、肥料や経営の合理化に殆んど無関心である。
- (m) 婚礼の費用は節約すべきだと考えていながら、自分が当面すると慣習通りであるという印象を受けた。
- (n) 衛生方面の関心は比較的うすい。
- (o) ことばが悪いと出稼者は言つているが、どうすればよいかの方策は考

えられていない。

- (p) 青年会の活動は他の部落に比べて、すぐれており、弁論・陸上競技・珠算等の大会にはいつも太夫浜はよい成績をおさめていることに誇りを持つている。反面部落対抗的な意識の強さを感じさせた。

以上は概括的なものであるが、青年会創設以来、とばく行為の絶滅や夜学等によつて成果をあげて来た伝統性をそのまま肯定し、時代の変遷や進歩に対応して活動する進歩性は非常にうすいように思われる。

#### (四) 女 子

2月13日午後公民館で裁縫実習をやつている女子青年約30名と懇談する。12月から3月までが、裁縫実習の期間であるが、その間殆んど各家庭の一年分の裁縫をするのである。女子青年の意見の概要は

- (a) 村へ嫁入りしたい。よく事情がわかつていて、実家へも時々帰れる。部落内へ嫁入り出来ぬとあぶれ者のように思われていやだ。
- (b) 嫁入り道具は下駄箱・鏡台・タンスは最少限度必要である。持物が少ないと世間体わるく、婚家に対しても肩身がせまい。
- (c) 男は家にいっても農耕が出来ぬから出稼した方がよい。
- (d) 魚行商は金がその日にとれるからよい。仕入れに新潟へ出ると1日かかる。共同仕入れは新潟へ出られないからいやだ。新潟の間屋をみて歩くのがたのしみだ。魚行商の組織化は考えたこともない。
- (e) 女工や農業出稼は15人位出ているだけ。農業出稼は金になるが、砂畑でない所は骨が折れていやだ。女中もよいが嫁に行く時に困る。農耕や魚売りが出来ないから。
- (f) 夏の日長の忙しい時でも1日3食であるがなれているためか何でもない。
- (g) ことばは悪いが何でもない。家柄や身分によつてことばをかえることはない。
- (h) 炊事場や便所などの改善には殆んど意見がなかつた。
- (i) 食事・衛生・厚生慰安等についても意見は殆んどない。
- (j) 婦人会は、主婦が多忙で、会が出来ても会合に出席は出来ぬだろう。
- (k) 村の生活改善にも殆んど意見なし。懇談は男子よりもむしろ活潑であ



つた。非常に粗野な印象を与えられた。それぞれが魚行商などをやつて  
 広く人々に接し一応収入を得ている者が多いためであろうか。浜の女の  
 特徴がはつきり見られるようだ。

(6) 訪問調査の整理方法

(i) 各戸毎の調査整理

調査員は調査の結果を、次表のように先ず各戸毎に整理した。

第99表 太夫浜第二次調査整理表 (調査員 所員)

層・氏名		31層 K · K	
事項			
働 く こ と を 第 一 と 考 え て	農 業	(現 状)	(問 題 点)
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・畑14反分散している</li> <li>・遠い所で往復50分</li> <li>・労働力 父・母</li> <li>・不足の時には兄弟か手助に4日位 家畜牛1豚3</li> <li>・肥料代 5万円</li> <li>・肥料が買えない</li> <li>(以下略)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田がなく飯米代多額</li> <li>・父・母の労働力の増加により増収をはかる</li> <li>・休日は必要と思うが休んでいられぬ</li> <li>・肥料代が多い割合に収穫が少ない</li> <li>・耕地の交換分合は考えられていない</li> <li>・畑作の収入増は必要だがどうにもならぬ</li> <li>(以下略)</li> </ul>
	漁 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯主1人漁業 いわし</li> <li>・4.5月の約60日</li> <li>・漁業の時期は農はやらない</li> <li>・網元との関係、漁獲高に応じ船主6, 船子4</li> <li>・年収約2万円</li> <li>・組合は庁官連絡のみ</li> <li>(以下略)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業組合は殆んど活動してない</li> <li>・飯米代を出すためにどうしてもやらなければならぬ</li> <li>・労働量が極めて過重となる</li> <li>・船つき場がほしい</li> <li>・だんだん漁獲がなくなつてきているが昔からやつて来たので止めるわけにもいかぬ</li> <li>(以下略)</li> </ul>
		出 稼	
	行 商	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行商者 主婦 5.6月</li> <li>・主人がとるのをうる</li> <li>・主婦は主に農耕する</li> <li>・生活に困るから行商して金をとるより外はない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝5時に行商へ、帰りは8時、早ければ畑仕事で過労になる</li> <li>・家庭内のことは殆んど何も出来ぬ、休日を利用してやる</li> <li>・生活のためにはこれも止むを得ない</li> <li>・働くことで精一杯、何も考えられぬ</li> </ul>
其 他			

い る の で は な い か	消費生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯米代が多額にかかる</li> <li>・肥料代が多い</li> <li>・村のかかりは目立たない</li> <li>・税金は滞納している</li> <li>・冠婚葬祭にかかる</li> <li>・その他は買いたくても金がない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田がなく飯米代に追われている</li> <li>・冠婚葬祭はむだが多いかつきあいでの仕方がない</li> <li>・収支の不均衡、生産費と生活費は分けられていない。わけの事が出来ぬ</li> <li>・生活費を切りつめ労働力だけに頼る</li> <li>・衣料文化費等が極度に少ない</li> <li>・合理的に考える態度が殆んどない</li> </ul>
	慰安厚生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農耕が始まると雪の降るまで殆んど無休</li> <li>・冬季は仕事はあるが体は楽である</li> <li>・慰安の機会は現状ではとれない</li> <li>・厚生面も考える余裕がない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・せめて冬だけでもらくをしたい</li> <li>・一日十五日は休日にした方がよいのだがそれが出来ない</li> <li>・休には身を休めることで精一ぱい</li> <li>・先ず食うことを考えることが第一である</li> <li>・夏立木の下でひる寝をするようなことでは生活は出来ない</li> </ul>
	衛生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トラホームは老父母2人だけ</li> <li>・なるべく治療所へいつて治療してもらおう</li> <li>・手拭は共用する</li> <li>・トラホームは自然になるから仕方がない</li> <li>・佐々木のいなり様は病気をよくなおす</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活に苦しく思うように医者にかかれぬ</li> <li>・迷信で病気はなおることがある</li> <li>・トラホームは体質で自然になる</li> <li>・風呂は一週一度位もらい風呂する</li> <li>・手拭は備付のものを使う</li> <li>・トラホームになつてもたいして気にかかれぬ</li> </ul>
	其他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校に対しては労力奉仕で協力</li> <li>・映画会の収入で学校に協力</li> <li>・青年会の活動は低調である</li> <li>・子どもはよく学習する、父がみてやる</li> <li>・母が子供の世話をする暇がない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青年会の活動は低調、演芸会だけではだめだ</li> <li>・修身科のようなものがほしい</li> <li>・学校ではいらぬ教科書が多いようだ</li> <li>・母が多忙で子供の世話が不十分</li> </ul>
対人関係・社会生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親戚とは儀礼的なつきあいである</li> <li>・風呂にはいる順は仕事の都合による</li> <li>・食事やいろいろの座はきまつているがその時の都合による</li> <li>・青年はおしがきかない</li> <li>・あいてによりことばにさべつはつけない</li> <li>・相談ごとは本家と村にいる兄弟に</li> <li>・村の役員は縁故関係を多く持っているものがえらばれる</li> <li>・意見は連絡員を通して申し出る</li> <li>・寄合ではだまり勝ちである</li> <li>・貧乏でも働く者が村ではほめられる</li> <li>・寄合では貧乏人は発言しない</li> </ul> <p>(以下略)</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・資産家や家柄によつて部落の役員はえらばれる</li> <li>・現在の役員と意見がちがう場合もだまつている</li> <li>・縁故関係の人の発言は反対しない</li> <li>・本家分家は上下関係である</li> <li>・30層の人々は寄合でも発言しない</li> <li>・発言しても自分に時間の余裕がないから、役員になれるはずがなく、だまつているより仕方がない</li> </ul> <p>(以下略)</p>

## (四) 各層毎の調査整理

各戸の調査結果を10層、20層、31-32層の三層毎に整理した。その整理表は各戸毎の整理表に準じた。

## (五) 総合整理

各層毎の整理結果を、前の整理表の形式に準じて全体の整理表を作成した。

### 7.2.2 児童調査

第一次調査で、はつきりしてきた問題となる生活体制に対して、児童はどのような構えをしているかをとらえるために、第二次児童調査では、本教育研究所編、性格行動記述尺度によつて、その行動態度を客観的にとらえることにした。

調査対象児童は 1年より6年まで

調査実施者は 学級担任教師

調査の実施には 具体的な打合せを行い約1カ月の期間をおいて実施した。

各学年男女別に、行動評定一覧表を作成し、各項目について学年の平均を求めた。

### 7.2.3 生活の構えの調査結果

#### (1) 部落の調査結果

一 働くことが第一という生活態度が強くみられる。

##### 1. 生活態度に伝統性・保守性がつよい

##### 生 産

〔農業〕水田耕作ではうまい米（加治米）がとれるが収量は他の半額、排水その他の農事改良は今の所考えてもためである。

畑作は甘藷が主であるが終戦直後とちがつて現在では安くて肥料代にもならぬがどうにもならぬ。

裏作の麦は風害でとれない時もあるが、それにかわるものがないからそのままやるより外はない。

乳牛やグラジョラスをやつている人もあるが、見透しがつかぬからやらない。

本年から煙草栽培権を得たが保証があるからよいかもかもしれない。

部落としては排水施設、砂防工事をやつているが各戸としては、従来通りであつて、労力で増収をはかるより外はない。

〔漁業〕昔からやつて来たので今更やめるわけにはいかない。

昔漁獲の多い時もあつたから、つづけている中に又よいこともある。

漁業権をもっているもの約百人、なり行きにまかせるよりしかたがない。年一二軒はやめていくようだ。

飯米をかせぐには漁獲物が少なくとも漁業をやめるより外はない。沿岸漁業は他の漁区民に荒されているがしかたがない。

〔出稼〕昔から出稼をしたのであり人が出るから出稼する。

一度は出稼しないと世間をしらぬといわれるから出稼する。

出稼の将来の見通しは非観的であるが、今のところしかたがない。

漁業出稼の最大は月5,000円の送金、殆んど送金できぬ者も多いが出稼をしないわけにはいかない。

漁業出稼は時により非常に金になることもあるからつづけている。

漁業以外の安定した収入の出稼をしたいが、なれない他の仕事はおつくうで転換する気になれない。

漁業出稼以外に収入をうる方法はないからしかたがない。

分家しても出稼(男)と魚行商(女)で何とか生活はできる。

夫が出稼しても家事の上で困るとは思わない。それより出稼収入の少ないのをおそれている。

出稼をすれば食費と小遣いだけでも助かる。出稼しなければ仕事がないのに飯米がいる。

家においても農業は女まかせで男はできない。

男は農耕が下手だから、出稼して少しでもお金をとってもらつた方がよい。

〔行商〕魚のたくさんとれた時代から魚行商にはなれているから気軽に出来る。

人が出るから出て行商する。

家柄や資産がよくても、遊んでいるわけには行かぬから、行商して現金収入を得なければならぬ。

今は殆んど魚はとれないから、新潟の魚市場から仕入れて少しでも現金収入をみたい。

嫁は気持のわかる村人がよい。浜の生れでないとい行商ができぬからだめだ。飯米は行商して物々交換するより外に方法はない。

行商の荷物は5.6貫自転車のかかぬ時は歩く、中北蒲をまわる。生活のためには仕方がない。

朝5時から夜8時頃まで働く、特に間食や食事をすることはない。昔からのことで仕方がない。

## 分 家

子供に早く仕事を手伝わせたい。人手不足では収入をえられない。

二、三男は妻帯後まで家の手伝をさせ、家をつくつて分家させてやればよい。

二、三男は戦前まで25才までお礼奉公30才まで自前奉公30才すぎて分家することに考えていた。

家のために妻帯後まで手伝をするのだから家・屋敷をもらうのは当然である。

分家して田畑が少くとも男は出稼女は行商をすれば何とか生活はできる。

分家しても本家の世話にならねばならぬから、当分は本家の手伝もやるのは当然である。

分家させるのは困難であるから（家をつくつてやること）大工にして独立させようと思う。

家をつくつてやるかわりに高等学校へ出して独立させようと思う。

### 消 費

生産費と生活費を分けて考えたことはない。

結婚費用は節約すべきだが、自分がその立場になると改められない。

婚礼も普通にやらないと世間体がわるいからやりたい。

家屋内の修繕や屋根の修理などやりたいが手がまわらない家屋の改善は大して考えない。

戦後食物が（主食）よくなった。

町の人のような便利な生活は考えてもだめだ。

結婚費用や交際費などは問題にする余裕がない。飯米を求めるのがようやくだ。

朝5時から夕8時まで働くがその間三食以外は食事間食をとらない。何とも思わない。

肥料税金以外は消費面では考えてもどうにもならぬ。

### 厚 生 慰 安

働くことは美德であつて、夏木立の下でひるねしているようでは生活出来ないのは当然だ。

青年の定休日を二十六年につくつたが、有名無実となつてしまつたが忙しいからしかたがない。

昔から休まないのに今更休めない。休を作つたが休めないので仕方がない。

十二月廿七八日の親らん正忌は部落をあげて寺へいく、一年で一番たのしい行事だ。一日の労働で午前午後の休憩は別にとらない。忙しくてとれぬ。

松ヶ崎へ映画をみに行くのは年に2.3回位(女青)忙しくていけぬ。金もかかるから。金もかかるし、悪あそびもおほえやすいから映画演劇は見ないことにしている。

(男青)

### 衛 生

蛔虫やトラホームはあまり苦にならない。トラホームは遺伝的でしかたがない。

トラホームはしぜんになるのでしかたがない。

トラホーム治療指定村で治療してもらつた。そうでなければ医師にかかる程でない。

トラホーム治療はお金を出してまで出来ない。

便所・井戸・採光通風・たき火の煙——昔からのことで別に考えてもどうにもならぬ。

水のない所だからもらい風呂はあたりまえだ。(20~25人ははいる)

手ぬぐいは各自には持たない。もらい風呂の時はその家の備付のものを使う。昔からのしきたりだ。

## 宗 教

部落全体が浄土真宗で、信仰心はつよいと思う。

十二月廿七八日の親らん正忌には豆いりなどをもつて寺へいく年一番の行事である島見西蔵寺へ門跡下向があるので寄附割宛4万円(1戸500円)であつたがこの部落は2倍近く集まつた。

寺や尼院の芋や豆の奉加にはみな協力する。

松ヶ崎地蔵・佐々木稲荷で病気はよくなる。(迷信では病気はなおらぬ)

## 年 中 行 事

神仏行事・五節句・正月等では学校青年の行事、普通りのものが多い。

### 2. 計画性に乏しい

生産面の収支を明らかにしようとは考えたことはない。

労力を計画的に使うなどというよりも、当面のしごとにとりくむのが精一杯である増産をするには土地がわるいだから、働いて補うより方法がない。

部落としては排水施設・砂防工事(補助金あり)をしているが、各戸では金のかかることは出来ない。

漁業はなりゆきにまかせるより仕方がない。その中に又よいこともあるだろう。

戦時中に畑を広げるために松林やくろ(畔)の草をなくした為、今では風害があつて困つたものだ。

島見への道は土を敷いて車の通る便にしたいが、今では風のため2尺も砂が積つたがしかたがない。

魚行商は協力や組織を考えてもだめだ、めいめいが自分の力でやるより仕方がない取入をますには、何といつても働くより外はない。

納税組合は考えていない。その時になつて金がなければどうにもならぬ。

食うことに精一杯で計画など考えられぬし、考えてみてもだめだ。

金はあれば使う。なければどうにも仕方がない。

農家は冬が一ばんらくだ。その日その日の雑役でくらす。

休日・休養が少ないと言つても、休むひまがないのだからしかたがない。

嫁にやつてから二、三年間にいるものがかつてやる。準備などできない。

### 3. 生活のために骨身おしまず働くことをいとわない。

昼間働き手が家にいるということは殆んどない。予め面接のため時間を指定しても、仕事のために時間をさくことは困難らしく、留守のため再三出むいた家も相当多かつた。

5時頃から畑へ出て、7~8時朝食、中食は12時、夕食は8時すぎであるが別に感ずることはない。

その間、おひるの休みは2~3時間あとは殆んど休まない。それは普通のことである。魚行商は5時頃出て8時頃かえる。早く帰えれば夕方8時まで畑へ出る。幼児は気の毒な位だ。

間食は殆んどらないがそれに対し別に苦痛とは思わない。

中食休みを少なくして、夕方の上りを早くして、早くねたい。

夕食のかかりを早くかえして、夕食は帰つたらすぐにして早くやすみたい。

休みにはゆつくり木の下のすずしい所へでも行つてひるねをしたい。

夏木立の下でひるねをしているようなことでは、生活できるものではない。

浜山辺(はまきんべ)は作物はよく出来るが除草に骨がおり、しかも遠い(約1km)ので困る。

水田は湿田であり、往復4kmもあるから中食をもつて仕事にいかねばならず、休む暇はない。

甘藷は反平均200貫(4,000円)で肥料代にもならぬが、作らぬわけにはいかない。

風害で麦の出来ぬこともあるが作らないわけにはいかない。

女は農業と魚行商で朝5時から夜8時まで働く、夕方早ければ畑へ出る。生活のためには当然だ。

嫁はなるべく早くもらつて働き手をましたい。

田畑だけでは収入が少ないから出稼や魚行商をしなければならぬ。

早く子どもが大きくなつて手伝つてくれるとよい。

働き手をますために子どもは多い方がよい。

女には子供のしつけや、着物をつくらう時間さえもない。

二、三男に家の手伝いをしてもらつて分家させればよい。

分家して家屋敷をもらえば男の出稼と女の行商で何とか生活できる。

どこの家でも牛を使つているが、牛をつかわなければ仕事はかどらぬ。

青年が日曜を休日ときめても、仕事が多くて休んでいらぬ。

嫁は、はつめ(耕作、牛つかい、行商などできてよく働く)でなければだめだ。

嫁は、海岸村のここより生活程度の低い所からもらわなければだめだ。

町の人には利巧で遊んでいるようで金になるが、田舎者は朝から晩まで働いても食うのがようやくである。

妻帯しても生活のためには出稼をするのがあたりまえである。

男は農耕が出来ぬから家にいてももらつても困る。出稼をして少しでも金をとつても

raitai.

## 二 対人関係や社会生活に対する問題的な行動・態度がみられる。

### 1. 家庭生活は生産面を中心に考えやすいのではないか。

食事やいろいろ端の座はきまつているが、風呂の順は手のすいている者からはいる。魚行商をやるので主婦や嫁の地位や発言権は比較的重い。魚行商の上手下手で嫁は批判の対象となる。時には離縁の原因にもなる。嫁は気持のよくわかる村の者がよい。浜の生れでないといふ魚行商が出来ぬからだめだ子供に早く仕事の手伝をさせたい。人手不足では収入がせまい。子供は家の手伝をさせ一人前になれば分家させればよい。分家には家屋敷をくれてやれば、出稼と行商で何とか生活は出来る。分家させても部落内では生活はむづかしい。分家させるより大工などの仕事をおぼえさせることが必要だ。分家させるより高等学校へ入れて一人前にしてやる方がよい。(訪問の印象では主人外の家族も活潑に発言する)主人は出稼で送金してくれればそれでよい。家のことは自分達(主婦や家族)でできる。

男は農業の仕事が下手だから出稼で働いてくれればそれでよい。嫁入の持物が少ないと婚家に対して肩身のせまい思いをしなければならぬ。男の世帯主は死ぬまでそのままである。それは当然であろう。女のみ世帯では老人よりも働きざかりの主婦が世帯主である。行商でさいふを持つから。嫁は部落内出身の者は発言権が大きい。

### 2. 部落内の生活は伝統性を固執する根強さがみられるのではないか。

分家しても当分は本家の世話にならなければならぬ。だから本家の手伝もしなければならぬ。

分家の面倒をみてやらなければならぬから上下関係(或は隷属関係)は当然である。婚礼費用には困るが、しかし家柄を考えるとそれに応じてやらなければならぬ。嫁入にはたんす・鏡台・下駄箱は少なくとも持つていかなければならぬ。婚礼は一代一度のことだから友達も招きたい。したくもなるべくしたい。嫁入道具は陳列して人にみせるから、持物が少ないと世間体がおわるい。休日の申合せをしても昔から休まぬのであり、忙しいから申合せにそむいても仕方がない。

青年団には映画(松ヶ崎へ)をみないようになっている。夜遊びをおぼえると困るから映画を見に行くのは年二、三回が普通である。



風呂をもらいに行く時に備付の手拭を使わないとその家の人におわるい。

託児所は閉鎖したままであるが何とかならぬものだろうか。

青年には軍隊式に訓練をしないと一人前になれぬ。

青年団は創設以来約40年夜学(冬期)をやっている。数学・珠算・歴史・国語・裁縫(冬期昼間)である。

お寺への寄附や奉加には多額の金品を出す。

学校の行事には青年も協力し村中が集る。

部落内の役員は選挙によるが、資産・家柄等によつて大体えらばれる人はきまつている。

従来の部落役員は大多数の人に信頼されている。部落のためにもこのままがよい。

本家・親類関係によつて役員はえらばれ、部落内は円満で不満はない。

決議は区長が協議員にはかつてなされるのが大部分、年一回の総会がある。

協議員選挙に従来の指導層以外から一名おされたが大した問題ではない。

部落のことは役員にまかせておけばよい。われわれではどうにもならぬ。第一ひまがない。

出稼者の一人だか投票箱を設けて部落民の意見を広くきいてほしい。

不平があつてもかげでいうだけで表面に出さない者が多い。

青年は努力が足りなく個人主義で協力性がなく困つたものだ。従来のような軍隊訓練もほしい。

青年は野ばなしの状態で見込のある者は少ない。昔の徴兵検査のような目標がほしい。

青年会活動についての意見——若い会員の積極的な意見は明確な回答を得られなかつた。

分家は本家から指導もうけ重要な相談にもものつてもらふ。

本家は分家の面倒もみ、相談相手にもなつてやつている。

とばく行為は大正初年青年会の努力で絶滅し、今も出稼者によつて持ちこまれないのは誇りである。

農協の会計不始末問題は困つたものだ。早く新組合長に何とかしてもらいたい。

農協問題で米の配給が停止状態で困る。何とか早く解決してほしい。

家柄や資産等によつてことばづかいをかえるようなことはしない。

ことばは悪いと感じている。出稼者が多いのでよくなりそうだが、実際は昔通りである。

出稼者からみると部落のことばをもつとよくしたい。

農協、役場の役職員は選挙がよい。資産や家柄によるのはわるい。

### 3. 部落根性がみられ、排他的封鎖的である。

小学校の独立は多年部落の運動の結果である。ようやく他の学区と同じくやつた。

小学校に協力して他に負けていない。

第一農協は設立の事情からいつでも、何とか再建しなければならない。

農協は会計上で問題を起したが、今更島見の農協と合併は出来ぬ。

青年の対抗競技（陸上競技・珠算・その他）にはいつも他部落には負けぬ。

太夫浜は部落は小さくても村政その他で他部落には負けぬ。

太夫浜部落はことばや習慣など他の部落と違う。

高等学校の入学者は太夫浜が多く、他部落と比較にならない。

生れた土地でくらしたい、外の土地で低むのはいやだ。

部落内へ嫁入したい、よそ村へでるとあぶれ者のように思われていやだ。

嫁はよく性質や事情のわかる村の者がよい。

部落内結婚は近親結婚になるからわるい。

分家しても出稼と行商で何とか生活できるから部落内にいるのがよい。

魚行商をしないとくらしも困るし部落内へ嫁にいけない。

女工や女中で都会へ出ても嫁入に困る。

出稼者は他の土地の風習など持ちこむことは殆んどない。

他へ嫁に出る者も同村の島見や太郎代方面（太夫浜の北部、生活水準がひくい）にもいく者は殆んどない。

#### 4. 教育や文化活動は形式的で消極的である。

小学校に対しては独立、施設への協力は部落一致してやつている。

施設への協力は映画会利益金、労力奉仕などである。

教育内容は学校まかせよりしかたがない。

新教育は使わぬ教科書ばかり多く困る。

託児所は閉鎖されたままであるが、何とか農繁期だけでも開設したい。

一般的に言つて教員の思想（道徳とか共産主義をさすらしい）の悪いのが困る。

青年会は40年も夜学や裁縫のけいこをしている。

婦人会をつくりお互の修養にしたいが女はいそがしくて出来ない。

高等学校へ本年は七名入学した（南浜中学9名中）

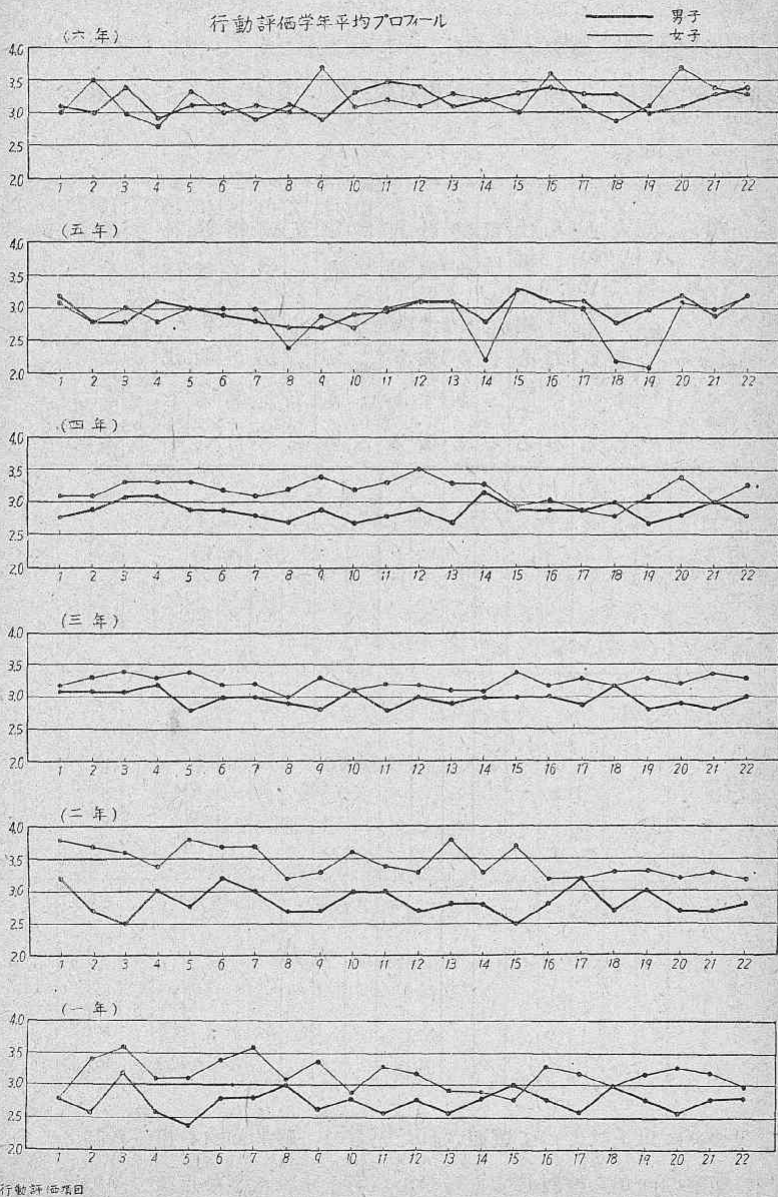
高等学校の学区が新発田で困る。新潟だとよいのだが。

農業指導や生活改善講習などには集まりがよくない。

(2) 児童の調査結果

各項目の学年平均プロフィールを作成すると、次のようになる。

第 11 図



五段階評価平均

この学年平均プロフィールにおいて、各項目平均評点が相対的に高い項目、及び低い項目に着目して、児童の行動についての顕著な点を把握するように考えた。

この結果を一覧表にすると、つぎのようになる。ただし○印は平均が相対的に高い項目、×印は平均が相対的に低い項目であることを表わす。

第100表

項目 学年	項目																					
	1 人と親しむ	2 人を尊敬する	3 人の立場をうけいれる	4 人と協力する	5 仕事を熱心にする	6 責任を重んずる	7 持久力がある	8 計画工夫する	9 自制心がある	10 自分で判断する	11 正義感がある	12 正しく批判する	13 安定感がある	14 指導力がある	15 態度が明るい	16 礼儀が正しい	17 きまりを理解してまもる	18 探究心がある	19 美に関心をもつ	20 衛生に注意する	21 勤労を喜ぶ	22 物を大切にす
(男女)	1	×	○										×									
	2	○	×			○		×					○								×	
	3				○			×					×	×	○			○		×		
	4			○					○			○	○	×	×			×	×			
	5							×					○	×	○					×		
	6				×		○	×									○			×		
(男)	1			○	×			○	×				×		○		×	○		×		×
	2		×			○								×			×	○	×		×	
	3			○	×			×	○	×								○	×		×	
	4		○	×			×	×	×	○	○					○		×	×			×
	5	○					×	×	×	○	○				○			×	×		○	
	6	×	○	○			×	×	×	×	×		○					○	×		○	
(女)	1	×	○					○		×	○		×	×	×	○				○		×
	2	○				○							○		○	×	×			×		×
	3				○			×	○						○				×		○	
	4							×	○						○		×	×		×	○	
	5	○						×					○	×	○	○		×	×		○	
	6		○	×	×	×	×	×	○					×	×	○		×	×	○	○	×

つぎに以上によつて概観された児童の一般的傾向を担任教師に、その日頃の観察の面から検討してもらつた。考えられた主な点はつぎの通りである。

第101表

学年	記述尺度評定 項目番号	日 頃 の 観 察
一年	1	大変はずかしがりやで親しい友達や受持の先生とは、かなり親しむが他の者はずかしがる。また、自己中心的な傾向の児童が多い。
	3	女子は気が小さくおとなしすぎる傾向があり、大変すなおで注意すると小さくなつて怒ることはあまりない。
	13	改つて話すことになれていない。またはずかしくて自分の思うことを人の前で話すことができない向きの児童が多い。
二年	1	26人という小人数のためか高学年とも親しみをもつてあそぶ自己中心的な傾向がみられる。 学校ではきまりをよく守る 仕事は前もつて計画を立てることをしない。 仕事の順序を考える者は少く、ゆきあたりばつたりである。
	3	
	6	
	8	
三年	記述尺度評定平均からあまり顕著な点はみられない。	
四年	4	グループ学習のときリーダーに協力してしごとを進めたり、掃除のとき協力して自分の分担の仕事をする。 文庫閲覧の際はきまり正しく順序をまつたり、時間始めの際や教師の不在の時ふだんと同じように学習がやれる。 自分の遊び方や友人の遊び方の良否を区別して反省する。 グループ学習や作業の時、計画をたてグループをよく指導して活動する者が多い。
	9	
	12	
	14	
五年	8	分担するしごとをはつきり自覚せず、長つづきのしないものがある。 交友関係よりも教師を信頼している。 明るい感じをあたえ、すなおでかげひなたない。 学習が積極的でなく仕事に対してねばり強さが足りない。
	13	
	15	
	18	
六年	3	児童会や討議、学習計画等に小数の意見をよく尊重する。 学習やあそび競技に当り、小グループに分れすぎて、それらが成立しないことがある。 来校者や教務室の出入は作法にかなつていと思われる。 創作や絵・音楽といった情操面はよくない。
	4	
	16	
	19	

以行上動評価や観察の結果から、凡そ次のような点が考えられる。

探究心、計画工夫、持久力、衛生、美への関心、自制心(男子)、指導力(女子)に一応問題点が見出されるようである。



●魚うりに出ている家では、下へかきこんでください。					●本家、分家について、かいてください。 ・本家の氏名 ・現在は何代目 代目 ・分家した年代 ・分家の氏名 ・職業(○をつける) 農業 漁業 出稼 魚うり やつているのはみんな ○をつける。					
魚うりに出ている人○をつける	かぞえ年	1年間に 出る日数	出る季節	出る方面						
主婦(妻)										
長男の妻(嫁)										
娘										
娘										
●高等学校へ就学している方の家では次へかいて下さい。	在学者名	学資(年)	学校学年	保護者の続柄	職業	高等学校進学理由				
			学校 年			(保護者)	(本人)			
●高等学校進学希望のある家では次へかいてください。	進学者希望者	保護者の続柄	職業	高等学校の進学の理由						
				(保護者)	(本人)					
●新潟へ学区がかわれば子どもを高等学校へ入れたと思う方は次へかきこんで下さい。	氏名	かぞえ どし	職業	子弟を高等学校へ入れる理由						
●新聞をとっている家では次へかきこんでください。	新聞の名	主によむ(○をつける。その他はかいてください。)			主によむ記事は何かかいてください。					
		人の名 祖父 祖母	父 母							
●ラジオのある家は次へかきこんでください。	主にきく放送局	主にきく(○をつける。その他はかいてください。)			主にきく時間	主にきく番組をかいてください。				
		祖父 祖母	父 母			午前 午後				
●あなたの家へ部落の中から、むこ、嫁にこられた方は何人ですか。 むこにきた者 人 嫁にきた者 人										
●あなたの家から部落の外へ嫁入された方の住所をかいてください。 ( ) ( )										
●あなたの家から部落の外へ出て世帯を持つておられる男の方の住所(県名、県内なら村名)をかいてください。 ( ) ( ) ( ) ( )										
●部落外の方で特にしたしく行ききしている方の地名をかいてください。 ( ) ( )										

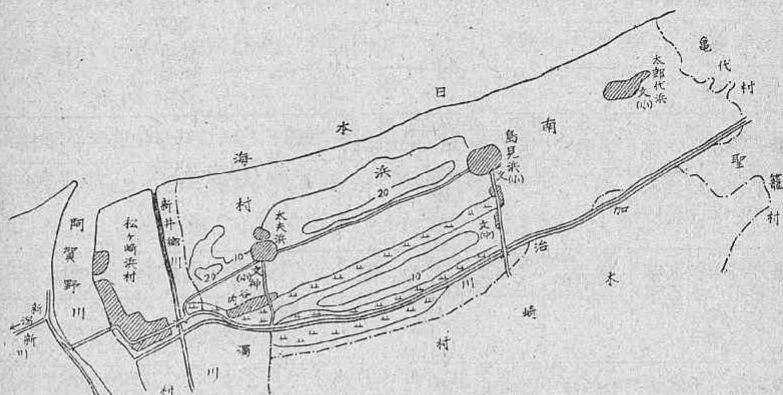
### (1) 基礎資料

太夫浜は北蒲原郡南浜村に属し、新潟市の東東北に位置し、阿賀野川の東岸

松ヶ崎より約2キロである。20米の砂丘上にあり、人口は986人、戸数147戸面積約236町歩、6学級の太夫浜小学校区である。

① 太夫浜附近畧図

第12図



② 太夫浜畧年表

第103表

年 代	事 項
文治3 (1187)	源義経兄頼朝に追われて太夫浜を通り奥州に逃げたという。 「蒲原のあたりを越えて八十八里浜など云う所を行きすぎて…」 (義経記) 八十八里海より乙浜に至る間をさしている。八ヶ浜は藤塚浜より河渡までの浜通りをさす。(越佐大観, 南浜村沿革史による。)
慶長3 (1598)	溝口伯耆守宣勝, 越後国主堀氏の与力大名として新発田に入部 (吉田東伍, 越後の歴史地理) 太夫浜は溝口氏の領有となり浜通組に属す。浜通組は八ヶ浜組とも称す。島見浜村庄属の支配下にあり。(南浜村沿革史)
享保11 (1726)	加治川瀬替, 新崎内島見の旧路をふさぎ新たに島見二山を斗破して河道を作り, 松ヶ崎に導く。(越後の地理歴史) 水原代官所の支配下になり, 間もなく旧に復す。(南浜村沿革史)
宝暦6 (1756)	丸山元純着, 越後名寄所載地図に太夫浜の地名あり, 松ヶ崎島見浜の中間, 各一里と記されている。(大正五年版越後名寄前備)



	この年の年貢、米16石8斗7升3合3勺、小麦2石6斗7升5石銀4匁7分4厘。(御年貢上納割付書)
宝曆11 (1761)	納合米18石8斗8升9合9勺、永164匁7分(御年貢上納割付書) 吉田久左衛門(旧幕府御勘定)検地
安政3 (1856)	奥州二本松御領分西安達郡小沢村百姓忠四郎佇忠作、諸国神社仏閣拜礼の途中4月25日当村にて病死(病死一件留帳)
万延元 (1860)	飢手当をうける。稗1米5斗4升1石5勺、291人宛、1人5合2勺、金23両2分2朱(飢御手当割渡帳)
万延2 (1851)	飢手当、稗1石7斗3升9合8勺、金11両2分、粟1石9斗1升(同上)
文久3 (1863)	人口469人、男241人、女228人、家数53、本家14、借屋39、この時の所属寺院小杉村松韻寺、本所村光桂寺、島見浜西蔵寺、一日市村安浄寺、沼垂町光照寺で、いずれも浄土真宗(浄土真宗旨御改帖大夫浜控)
慶応4 (1868)	8月、官軍上陸につき大荘屋所宛60万借用を申出る。(御金拝借調書)西郷隆盛の宿所があつたといわれ、そのあとに碑がある。
明治3 (1870)	この年の上納米15石2斗7升6合1勺、小麦7石5斗6升7合2勺、永164匁7分、更に次の記入あり 小物成あり運上物なし、此村無用水にて水旱の患あり 此村田方水旱の患而用水掛無御座候、砂畑旱損所 家数83、人数508人、男279人、女229人、馬9匹 農業之間男女地引漁相稼居候 此村海迄魚穫場御座候 此村田方埃砂場、畑方は荒砂地にて極薄地に御座候 此村往還にて人馬継所に御座候 神三神 壱ヶ所 寺院無御座念物小屋 壱ヶ所 橋無御座候 (明細帳)
明治4 (1871)	7月、廢藩置県により水原県新発田出張所の支配となる。 11月、新潟県の管轄となる。
明治5 (1872)	二十三区編入
明治6 (1873)	小学校分教場開設
明治9 (1876)	この年の米産額85石8斗、漁穫物106円40銭(物産取調書)
明治10 (1877)	この年の米産額25石2斗、漁穫物233円30銭8厘(同上)

明治12 (1879)	北蒲原郡役所下に入り、島見浜神谷地太郎代浜は合併して役場設置
明治22 (1889)	南海村と改称、八ヶ浜の南部により南浜にいう(越佐大鑑)
明治 20~30	漁業の全盛期、一漁期(88夜からお盆まで)一網に20円位の収入があつた。この頃8戸の重立があつた。
明治 35.6頃	北海道釧路への出稼がはじまつた。この頃の水田耕作数は18戸
明治42 (1709)	青年会創設現在にいたる。青年会によりとほく絶滅して今日にいたる。
大正 3~10	加治川治水により新田開墾、新田約30町歩、この開墾には神田総本家の上京、出県などの努力による。現在神田総本家は濁川村所名目に住む。
大正 8 (1919)	電燈がひかれた。この施設費は漁業組合が負担した。
大正11 (1922)	耕作労力のため、馬10頭、牛1頭、戸数は95戸
昭和 3 (1928)	諏訪神社本殿改築、費用は漁業組合負担
昭和 6 (1931)	同 拝殿改築、費用は漁業組合負担
昭和 7 (1932)	馬が役牛にかわりはじめた。
昭和10 (1935)	米穀調整のためモーターが3基はいつた。
昭和22 (1947)	魚類を新潟の間屋から仕入れ、蒲原方面への魚類行商が始つた。
昭和23 (1948)	78年間の分教場が終り、大夫浜小学校が独立した。
昭和25 (1950)	海岸の砂防工事が県営(農林省、県各半額負担)五カ年計画で始められた。造林が主である。
昭和26 (1951)	砂防工事第二年次、予算230万円(全国第3位)
昭和27 (1952)	砂防工事第三年次、予算335万円(全国第2位) 戸数147、人口936人、男466人、女520人 米穀調整用モーター33基、役牛79匹、豚80

③ 面 積 (27年現在 村役場調査)

第104表

水 田		畑	原 野	宅 地	山 林	計
村 内	村 外					
309反	115反	1536反	14反	23406坪	506反	2558反6坪

④ 人口動態 (宗門改帖, 明細帖, 戸籍年令取調表, 紙上調査による)

第105表

年	文久3 (1863)	明治3 (1870)	明治13 (1880)	大正11 (1922)	昭和27 (1952)	昭和28 (1953)
戸数	53	80	88 (同居6)	95	147	149
人口	465	516	557		986	982
一戸平均	8.85	6.22	6.33		6.62	6.59
備考	主な移住先 新潟市40 東京都21 福島県21 北海道10					

⑤ 人口構成 (昭和27年12月)

① 人口構成表 第106表

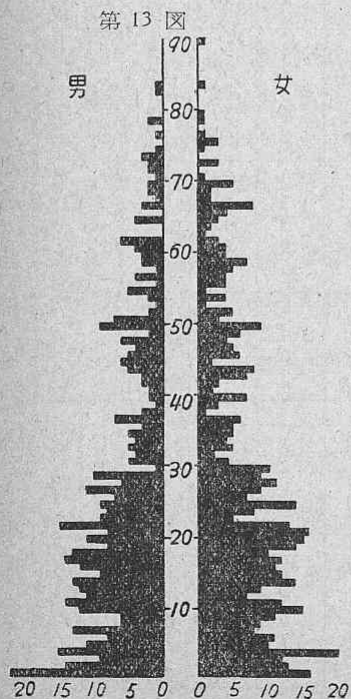
男計	男数	年令	女数	女計
71	22	1	16	71
	14	2	10	
	9	3	15	
	15	4	20	
	11	5	10	
44	8	6	11	53
	13	7	8	
	6	8	9	
	5	9	14	
	12	10	11	
59	14	11	12	54
	11	12	7	
	12	13	9	
	13	14	14	
	9	15	12	
58	12	16	11	62
	14	17	12	
	13	18	10	
	8	19	14	
	11	20	15	
49	8	21	16	56
	15	22	13	
	9	23	5	
	8	24	8	
	9	25	14	
36	7	26	7	46
	11	27	9	
	6	28	11	
	11	29	9	
	1	30	10	

男計	男数	年令	女数	女計
23	5	31	4	20
	4	32	2	
	5	33	5	
	4	34	4	
	5	35	5	
16	3	36	5	22
	7	37	6	
	3	38	1	
	1	39	3	
	2	40	7	
19	2	41	2	22
	3	42	3	
	3	43	7	
	5	44	8	
	6	45	2	
26	5	46	6	30
	4	47	5	
	6	48	4	
	2	49	6	
	9	50	9	
17	7	51	3	14
	2	52	5	
	1	53	1	
	2	54	4	
	5	55	1	
12	1	56	4	24
	4	57	4	
	1	58	5	
	3	59	7	
	3	60	4	

男計	男数	年令	女数	女計
14	4	61	5	12
	6	62	1	
		63	1	
		64	2	
	4	65	3	
8	3	66	4	21
	1	67	8	
	2	68	2	
	2	69	2	
	2	70	5	
9	1	71	1	5
	2	72		
	2	73	3	
	3	74		
	1	75	1	
3	1	76	3	6
		77	1	
		78		
	2	79	1	
		80	1	

男計	男数	年令	女数	女計
2	1	81		1
		82		
		83		
		84	1	
		85		
		86		1
		87		
		88		
		89		
		90	1	
466	計	520		
男女計				986

② 人口構成図



(2) 生産的活動の面

生産面はこの資料でもわかるように極めて困難な条件にある。農業生産は反当収穫量少なく、肥料代が多い。漁業は極度に不振である。漁業出稼も収入は漸減し、魚行商も未組織で原始形態のままである。

① 生産活動の推移

第107表

項目 年代	生産					労働力	同族関係	経済生活の基礎	其の他												
明治 1	漁業	行商	出稼	農業	新潟通勤			戸数 (83) 農業収入 漁業収入													
10		↑ 漁獲物販売					戸長(神田勘之丞)														
20		↑ 最盛期 ↓				漁業労働力 (同族関係の労力)	(88)														
30						余剰労働力	重立18戸(本家)	漁業収入の増大													
40			新加治川 三〇町歩	水田耕作18戸		出稼へ		出稼収入	青年会の創設												
大正 1			脱穀機の改革	グラスオラスタバコ栽培	工員運輸その他																
10		仕入行商	最盛期 ↓			農業労働力の増大 (家庭労働力の必要)		農業収入の増加	電灯施設— 漁業組合負担												
昭和 1							(55)		諏訪神社改築— 漁業組合負担												
10	衰微期 ↓						分家増大期 ↓	漁業収入の漸減 出稼収入の増加	託児所開設期(5~12年)												
20							区長投票員の選挙(家柄の背景) ↓	行商収入	小学校独立 高等学校通学者増加 トラホーム治療所開設												
現 状	(6%) 漁業の衰微	(6%) 行商の無組織無計画	(24%) 出稼の収入不振	(50%) 農業 畑—水田 肥料—反遠湿 入砂丘当田 多小畑二離	(4%)... 収入の比率	<ul style="list-style-type: none"> <li>嫁の労働力 早婚により増加 部落内又は漁村より</li> <li>こどもの労働力 お礼奉公 分家</li> <li>役牛の労働力</li> <li>農耕の悪条件 &gt; 労働力の必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本家分家の関係</li> <li>血縁関係(部落内婚)</li> </ul> <table border="1"> <tr><td>神田姓</td><td>68</td></tr> <tr><td>平松姓</td><td>33</td></tr> <tr><td>島田姓</td><td>9</td></tr> <tr><td>星野姓</td><td>9</td></tr> <tr><td>龜田姓</td><td>7</td></tr> <tr><td>佐藤姓</td><td>4</td></tr> </table>	神田姓	68	平松姓	33	島田姓	9	星野姓	9	龜田姓	7	佐藤姓	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>年収10万以下 72戸 (26年134戸中)</li> <li>出稼行商収入を主とする戸数約50%</li> <li>消費面の無計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>トラホーム治療は国 県費</li> <li>託児所(は閉鎖のまま)</li> <li>休養日の不足</li> <li>新聞ラジオ普及率の低下</li> <li>慰安厚生衛生文化等の貧困</li> </ul>
神田姓	68																				
平松姓	33																				
島田姓	9																				
星野姓	9																				
龜田姓	7																				
佐藤姓	4																				

② 職業別戸数(昭和28年2月 紙上調査)

第108表

職 種	農	漁	工	商	船員	僧侶	官吏	会社員	みこ	仕立業	あんま	無	計
戸 数	89	37	6	4	4	1	1	1	1	1	1	3	149

③ 水田面積(27年現在 村役場調査)

第109表

場 所	山辺郷(古)	加治川流域	濁川村分	木崎村分	計
面 積	159反	150反	59反	56反	424反

備考 砂丘にはさまれた山辺郷, 砂丘と加治川に間にある加治川流域は共に灌漑, 排水の便悪く反当約2石の収穫である。⑨参照

④ 水田耕作(27年12月 紙上調査)

第110表

項 目	面 積	戸 数	一 戸 平 均
段 階			
4.9 反 以 下	155反0畝11歩	74	2反0畝29歩
5 ~ 9.9	201 3 0	29	6 9 19
1 0 反 以 上	72 6 0	6	12 1 0
計	478 9 11	109	4 3 28

⑤ 畑面積(27年12月)

第111表

項 目	面 積	耕 作 戸 数	一 戸 平 均
調 査 別			
村 役 場 調 査	1536反	140	10反9畝2歩
紙 上 調 査	1275反6畝29歩	140	9 1 4

備考 畑はすべて砂丘にあり収穫量は少ない。⑨参照

⑥ 耕作面積増加状況 (村役場調査)

第112表

種別	年度	昭和16 総計	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	27年総計
	水田		496反								8		4	6
畑		1530反						15				(減)9		1536反

⑦ 家畜 (昭和28年3月10日 村役場調査)

第113表

種	類	牛	豚	緬羊	雞	山羊
頭	数	79	80	4	50	10

⑧ 諸車 (28年3月10日 村役場調査)

第114表

種	別	牛馬車	自転車	リヤカー
台	数	79	140	78

備考 牛馬車及びリヤカーは耕作地が遠いため必要である。自転車は魚行商に利用する。

⑨ 主要農産物反収 (昭和27年 紙上調査)

第115表

米	反	収	麦	反	収	甘	諸	か	ぶ	種				
		2石			4斗~12斗					200~250貫				8斗

⑩ 農耕反当労働力 (紙上調査)

第116表

水田	17人~31人
畑	20人(牛3を9人)~27人

⑪ 肥料 (紙上並に面接調査 27年)

第117表

水田反当	1,700円~2,200円
畑反当	2,000円~2,600円

備考 面接では3,000円という答もあつた。回答数の平均をとらず信頼しうると思われるものをえらんで出した。

⑫ 農繁期労働時間 (夏季)

第118表

時	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9
事項	←畑仕事→			朝食	←水田・畑耕作→				中食	←水田耕作→				夕食			

備考 午前、午後の耕作時間中、休憩・間食はとらない。

⑬ 農産物収穫高 (明治9、10年は物産取調書 他は役場調査)

第119表

別種	年			別種	年		
	明治9	明治10	昭和27		明治9	明治10	昭和27
米	85石	35石	748石	きうり			150貫
麦	101石	101石	650石	南瓜	250箇	1,743箇	500 "
甘藷	871貫	1,071貫	27,000貫	まくわ瓜			2,000 "
ささげ	3石	3石	40石	かぶ			200 "
大豆	52石	10石	10石	ごぼう			100 "
西瓜		2,601箇	30,000貫	人じん			50 "
大根	29,100本	9,130本	2,000 "	キャベツ			50 "
かぶ種	2石	3斗	100石	白菜			150 "
あわ	9石	8石	2石	ねぎ			1,000 "
そば	19石	3石	1石	落花生			500 "
さと芋			100貫	煙草	27斤	67斤	
トマト			50 "	価格計 (除煙草)	円錢 509.43	円錢 341.95.5	
なす	1,500箇	652箇	200 "				



⑭ 漁 獲 物 (明治9.10年は物産取調書 昭和27年は組合での調査)

第120表

年	種別	鱒	鮭	鯛	小鯛	鱒	鱈	鯖	王余魚	鰯	鮒	鯀	計価格	米価
明治9	平鱒	本	13枚	枚	150	荷	荷	95枚	枚	枚	14	円	銭	
	640俵	175		3,500		210	305		1,450	45,100		262.47	350	
" 10	474荷	277	—	—	495	155	26	—	—	2,897	—	234.305	350	
昭和27	鱒4,500貫(45万円) 鱒(干鱒)69~69万円 その他かます・かれい・あじ・きす											105~114万円		

⑮ 出 稼 (昭和27年小学校調査)

第121表

行先	人数	人数	妻帯者	未婚者	世帯主
福島県	27	9	18	4	
茨城県	25	14	11	12	
新潟市	25	13	12	4	
山形県	3	1	2	1	
北海道	10	9	1	6	
青森県	3	2	1	1	
県内漁村	13	7	6	4	
県内農村	10	3	7	1	
仙台市	9	5	4	1	
東京都	2	1	1	—	
佐渡郡	1	—	1	—	
愛知県	2	—	2	—	
岡山県	1	—	1	—	
計	131	64	67	35	
百分率		48.85	51.15	26.71	

⑯

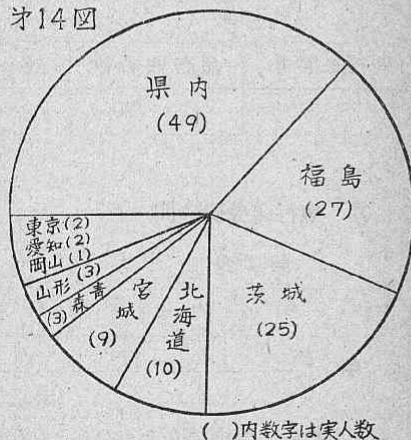
第122表

① 表の中女子出稼

行先	人数	職 種
県内	9	作女
県外	6	女工2女中4

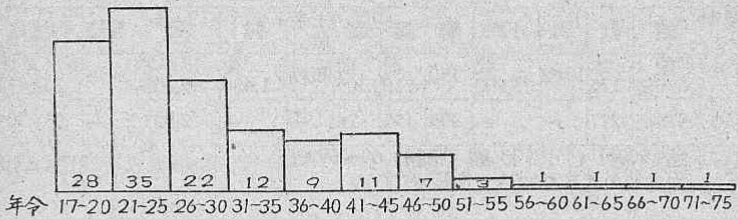
② 出稼別百分率

才14回



㊸ 出稼年令構成

第15図



㊹ 漁業出稼収入

第123表

規 定	中 卒 程 度	平 均 収 入	備 考
月 給 制 歩 合 制	半期1万円位	5万円	安定所を通さずに就職

㊺ 魚 行 商 (紙上調査)

第124表

魚行商戸数	魚行商者数	延 日 数	収 入
60 戸	70 人	800 日	110 万円

㊻ 魚行商労働時間

第125表

時	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9
事 項	朝食 ← 魚 行 商 時 間 → 夕食 (早く帰れば農耕)																

備考 未回答があるのでこの表の数字は推定数である。収入は1日200の利益とみて計算した。魚行商は女のみで主婦57%、嫁29%、14%娘の割合である。

⑮ その他の職業（紙上調査 村税賦課台帳）

第126表

職 種	工 業			交 通		商 業		庶			
	工員	大工	桶屋	船員	運輸	雑貨商	はり医	教員	借	会社員	農協・役場団体役員
人数	5	2	1	2	1	1	2	1	1	1	3
年収	909,337円			446,619円		150,000円	868,096円				

備 考 工員の勤務先は新潟市 鉄工所・製紙等

⑲ 収 入（昭和27年市町村税賦課合帳による）

(イ) 収入段階別

第127表

段階 種目	5万円 以	10万円 以	15万円 以	20万円 以	25 万円	30 万円	35 万円	40 万円	45 万円	計
	下	下	下	下	円	円	円	円	円	
戸 数	25戸	52	32	24	10	3	1		1	143戸
人 数	97人	308	230	193	83	34	12		10	967人
所得総額	441,282円	4,044,577	4,009,782	4,073,397	3,655,857				16,224,885円	
一戸平均	22,064.10	77,782.30	125,305.30	169,724.90	243,723.80				113,461円	
一人平均	4,549.30	13,131.74	17,437.80	21,105.70	26,301.10				18,381円	

備考 26年収入、行商の所得は含まれていない。

所得額 { 田畑の所得  
          { その他の所得（営業、給与）

田 { 1 山 辺 反収18斗  
      { 2 加治川 16 石当 4,430円  
      { 3 平均 17

査定基準 生産費差引

畑 { 1 上 畑 反収 5,000円  
      { 2 中 畑 4,000  
      { 3 下 畑 3,000 (70%は下畑)

(四) 職種別収入

第128表

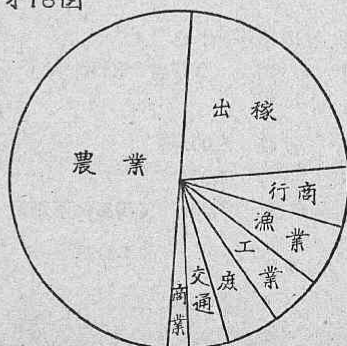
職種 項目	農 (田5反以上 を含む)	農 (田5反未満 を含む)	漁 (出稼を含む)	工 (大工, 工員)
戸数	38戸	95	94	8
総所得	5,173,518円	3,529,126	5,148,189	909,337
一戸平均	136,145.20	37,148.70	54,767.96	113,667.10
百分率	29.9	20.4	29.4	5.2
備考	38戸中他の収入殆んどない戸数は18戸	95戸中他の収入殆んどないものは31戸	漁業所得は凡そ100万円と推定される	

職種 項目	交通 (船員, 運輸)	商	庶 (公吏, 教員 僱員, 社員)	行商	計
戸数	3戸	1	8	60	307(戸数145)
総所得	446,619円	150,000	868,096	1,100,000	17,324,885円
一戸平均	148,883	150,000	108,512	18,333.3	
百分率	2.6	0.9	5.0	6.3	
備考				27年行商日数より推定	

備考 26年所得に27年の行商日数より推定して行商所得を加えた。

(イ) 年間職種別収入百分率

才16図



㊟ 年間支出例（昭和27年 紙上調査）

第128表

例	支出							
	年 収	肥 料	税 金	部落割	交際費	教育費	電気代	燃 料
1	230,000	60,000	35,000	1,000	30,000	8,000	10,000	3,000
2	421,156	68,000	30,576				2,280	
3	175,000	25,000	9,360	750	10,000	3,000	1,920	20,350
4	75,394		7,744	150		5,000	2,400	5,100
5		10,000	6,000	300	8,000		4,560	2,000
6	13,000	4,000	5,000			1,500	1,200	
7	35,000	20,000	10,000		1,000	2,500	1,196	
8	13,000	5,000	30,000	300			2,000	
9	45,000	5,000	15,000	300	1,000		2,800	10,000
10	135,000		10,000		10,000	20,000	1,500	5,000

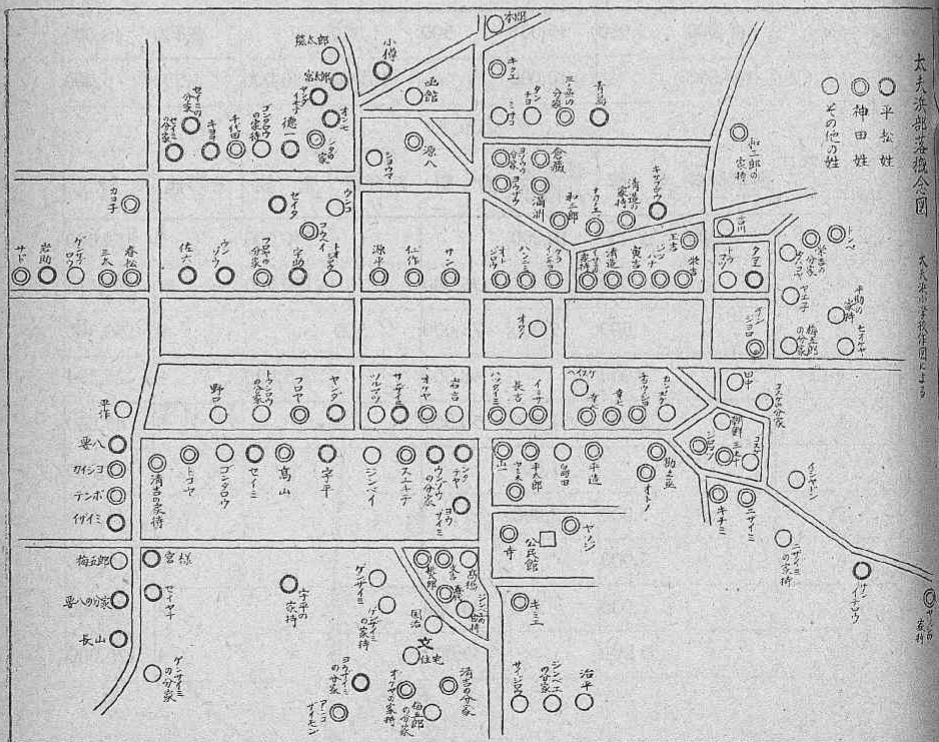
例	支出							
	農業材料	菜 料	農漁機 具修理	食 料	組合費	家 族	その他	計
1	7,000	30,000	10,000			140,000	5	334,000
2		35,000		96,000		170,300	11	402,176
3		1,500	5,000	73,000	500		9	150,380
4		2,000		48,000		3,000	8	75,394
5		2,000	1,000	50,000			5	83,860
6			1,000				3	12,700
7		5,000	2,000				5	41,696
8		2,000					2	12,300
9		2,000	300	36,000			4	72,400
10		35,000		30,000			4	125,000

### (3) 社会的活動の面

神田(68戸)平松(33戸)の両姓が部落(昭和28年149戸)の大半を占め、最近30年間に増加した54戸は殆んど全部分家である。屋号をみても分家・家持(分家と同義)が30戸を数えている。部落内結婚が多く、本家分家の関係とあわせて部落内は殆んど全部つながりをもつ。最近こどもは少ない方がよいと考えられるようになったというが尙かつ5人を理想数とする者が凡そ半数である。これらが社会的活動の基礎をなしていると思われる。

尙資料には出ていないが、電話は部落内になく、バスは松ヶ崎まで、トラツクは部落内にはいることができる。交通・経済関係や医師などの点から松ヶ崎村と合併すべきだと意見もあるが、表面的にはあまり問題化してはいない。

#### ① 太夫浜部落概念図



② 家族構成人員数 (昭和27年12月)

第129表

構成人員	1人	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	計
戸数	2	5	10	21	20	20	13	19	17	9	7	2	3	1	149

③ 夫婦年齢 (昭和27年12月)

第130表

夫が年上	同 年	妻が一年上	妻が年上	計
129	20	12	8	169
76.3%	11.8	7.1	4.7	

④ 家長年齢 (昭和27年12月)

第131表

性別	年齢							
	21~30	31~40	41~50	51~60	61~70	71~80	81~90	計
男	9	26	34	28	17	13	2	129
女	—	5	9	4	2	—	—	20

⑤ 同居者 (27年12月)

第132表

弟 家 族	妹 家 族	使 用 人
3	1	0

⑥ 同族関係 (昭和28年2月)

第133表

姓	戸数																						
	神田	平松	島田	星野	竜田	佐藤	長谷川	田中	小林	吉川	野口	齋藤	菅下	渡辺	吉田	坂上	佐野	大杉	高橋	中岡	加藤	本間	吉田
戸数	68	33	9	9	7	4	2	2	2	15													

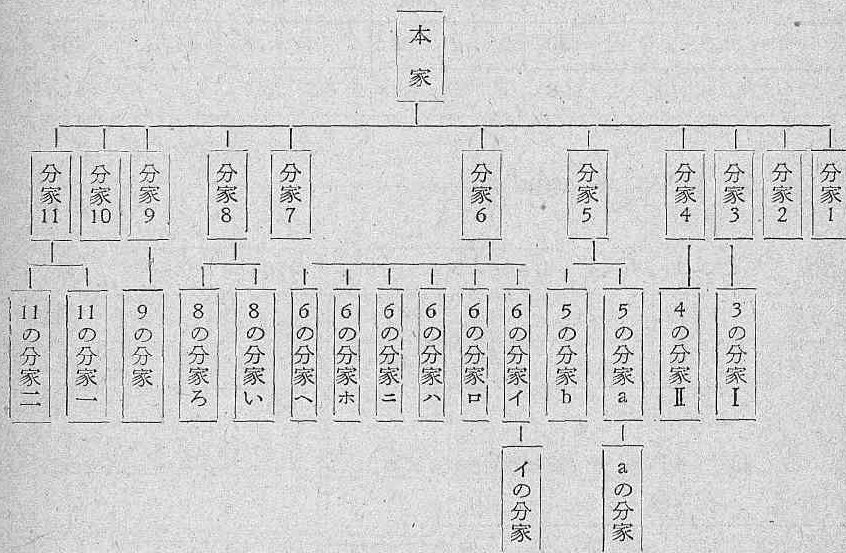
⑦ 分家の数 (明治21年戸籍簿 訪問調査)

第134表

年代	明治21年1代分家	明治13~大正11 (42年間)	大正11~昭和28 (31年間)	○の分家の家号 ○の家持
数	17	7	54	30

⑧ 本家分家関係の例 (訪問調査)

第18図



⑨ 各戸の代数 (昭和28年3月)

第135表

戸数	回答数	無答	1代	2代	3代	4代	5代	6代	10代	11代	19代	不明
149	73	17	13	15	6	5	4	6	1	1	1	4



⑩ こどもは何人がよいと思うか(紙上調査)

第136表

年 収 人 数	5万円以下 の人の希望	5~10万	10万円以上	不 明	計
2人		1			1
3	2	5	6	1	14
3.4		1			1
4	1	4	7		12
4.5	1		1		2
5	4	8	18		30
5.6			1		1
6	1		1		2
7		1			1
計	9	20	34	1	64

⑪ 婚 姻 関 係

㊦ 昭和21年(戸籍原簿による)

第137表

戸 数 (戸籍面)	嫁 の 出 身 地					分家数 (一代)	備 考
	部落内	島見	松ヶ崎	津島	屋其他		
106	83	10	2	2	16	17	実家記入ないもの27

㊧ 嫁の出身地嫁入先(28年2月 太夫浜小学校長調査)

第138表

地 名	嫁 の 出 身 地					嫁 入 先					
	島見	津島	松ヶ崎	五箇	太郎代	その他	松ヶ崎	島見	山ノ下	新川	その他
数	15	12	4	3	2	略	12	5	4	3	略

㉑最近五ヶ年婚姻関係（戸籍関係受付簿）

第139表

年	嫁の出身地			嫁入先	婿入先	離婚	分籍	養子縁組	転籍
	部落内	部落外	県外（将来転籍か）						
昭和23	10	7	間瀬3 尾1 神谷1 新潟1 乙1	2 茨城2	2 松ヶ崎2	1 村上1	7	2 3 聖籠1	2
24	9	6	間瀬2 代・長 保内・亀 塚浜各1	北海道・ 4 茨城・松 ヶ崎・長 崎各1	新潟・松 3 ヶ崎・島 見浜各1	新潟1 2 松ヶ崎1	3	3 離婚1	3
25	2	5	横越・松 浦・亀代 ・新潟北 海道各1	3 東京2 北海道1	4 新潟・島 見浜・福 岡各1	1 大郷1	2	2 2	2
26	6	1	本籍不明 1		3 新潟・福 島・神谷 内各1		1	1 4 佐渡2 村上1	
27	10	2	島見浜・ 濁川各1		6 松ヶ崎2 両川・北 海道・新 潟・濁川	2 松ヶ崎 1 新潟 1	2	1 2 聖籠1	1
計	37	21	間瀬5 代2 他14	9 茨城3 東京2 北海道2 他2	18 松ヶ崎5 新潟4 島外2 見浜7	6 松ヶ崎2 新潟2 外2	15	6 14	8

㉒婚姻、移住（昭和28年3月 紙上調査）

第140表

戸数	調査数	無答	部落内からの嫁		部落外からの嫁		部落外嫁入先		移住		
			からの嫁	からの嫁	県内	県外	新潟市	北海道	東京	その他	
149	73	22	48	18	42	13	32	新潟市11 茨城3	北海道6 松ヶ崎2	東京4 その他6	

㉓主なる移住先（昭和28年2月 太夫浜小学校長調査）

第141表

移住先	新潟市	東京	福島	北海道	その他
数	40	21	21	10	略

㉔部落外で特にしたくしている人の住所（28年3月 紙上調査）

第142表

戸数	調査数	無答	新潟	松ヶ崎	島見	木崎	神谷内	津島屋	横越	亀代	海老瀬	五郎巻	新津	鷺巻	亀塚	北海道	東京
149	73	56	7	4	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

⑭ 家のつながり 第19図

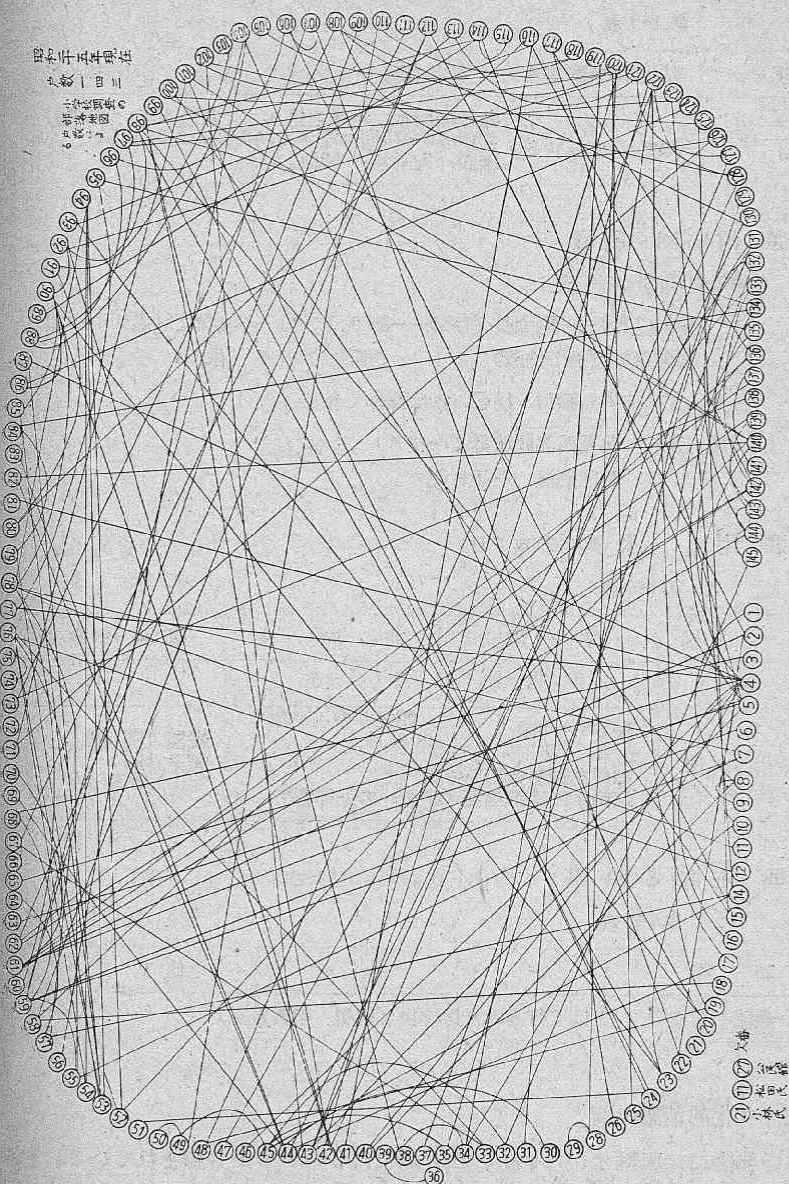
昭和十五年現在

戸数一四三

小学校四校

幼稚園一校

公民館一校



① 市  
② 区  
③ 町  
④ 村  
⑤ 支店  
⑥ 出張所  
⑦ 事務所  
⑧ 支店  
⑨ 出張所  
⑩ 事務所  
⑪ 支店  
⑫ 出張所  
⑬ 事務所  
⑭ 支店  
⑮ 出張所  
⑯ 事務所  
⑰ 支店  
⑱ 出張所  
⑲ 事務所  
⑳ 支店  
㉑ 出張所  
㉒ 事務所  
㉓ 支店  
㉔ 出張所  
㉕ 事務所  
㉖ 支店  
㉗ 出張所  
㉘ 事務所  
㉙ 支店  
㉚ 出張所  
㉛ 事務所  
㉜ 支店  
㉝ 出張所  
㉞ 事務所  
㉟ 支店  
㊱ 出張所  
㊲ 事務所  
㊳ 支店  
㊴ 出張所  
㊵ 事務所  
㊶ 支店  
㊷ 出張所  
㊸ 事務所  
㊹ 支店  
㊺ 出張所  
㊻ 事務所  
㊼ 支店  
㊽ 出張所  
㊾ 事務所  
㊿ 支店  
① 市  
② 区  
③ 町  
④ 村  
⑤ 支店  
⑥ 出張所  
⑦ 事務所  
⑧ 支店  
⑨ 出張所  
⑩ 事務所  
⑪ 支店  
⑫ 出張所  
⑬ 事務所  
⑭ 支店  
⑮ 出張所  
⑯ 事務所  
⑰ 支店  
⑱ 出張所  
⑲ 事務所  
⑳ 支店  
㉑ 出張所  
㉒ 事務所  
㉓ 支店  
㉔ 出張所  
㉕ 事務所  
㉖ 支店  
㉗ 出張所  
㉘ 事務所  
㉙ 支店  
㉚ 出張所  
㉛ 事務所  
㉜ 支店  
㉝ 出張所  
㉞ 事務所  
㉟ 支店  
㊱ 出張所  
㊲ 事務所  
㊳ 支店  
㊴ 出張所  
㊵ 事務所  
㊶ 支店  
㊷ 出張所  
㊸ 事務所  
㊹ 支店  
㊺ 出張所  
㊻ 事務所  
㊼ 支店  
㊽ 出張所  
㊾ 事務所  
㊿ 支店

⑮ 消 防 施 設

第143表

腕用ポンプ	防火用水槽(雨水)	備	考
1	16 (6尺×6尺×12尺)	此村無用水、水旱之患あり(明治3年 明細帳)	井戸は8~10間の深さで防火用とならない。 施設、人手共に不足である。

⑯ 消 防 団 の 組 織

南浜村消防団第3部

団長(1名)——副団長(1名)——班長(2名)——団員(31名)  
(部落協議員で推薦) (推薦) (依頼)

- ・ポンプは4人の腕用、15名いれば操作できる。
- ・演習 北蒲西部郷演習(7~8月)  
幹部訓練 4~5日間

⑰ 用 水 (昭和28年1月)

第144表

種 別	一戸専用井	共 同 井	防火用水溜
数	8	10	16
備 考	深さ8-10間 井戸を掘る費用3~7万円 飲料水には不適當(学校への通知書)	共同井使用戸数は 141戸	縦横1間2間 深さ1間 年1回水替

⑱ 主 なる 犯 罪

第145表

26 年	そ の 他
第一農協不正支出	とばく行為は全然皆無(別項 年表参照)

(4) 文化的活動の面

この部落には医師はいないが、松ヶ崎には3名いるから恵まれている。主婦や嫁は非常に多忙のため婦人会は設立不可能とのことである。雑誌は家の光が主で購読戸数の比率は10~20%位と思われる。

従来この村はトラホーム患者が非常に多く、現在トラホーム治療指定村であつて厚生省・県によるトラホーム治療所が開設されている。

尙文化的生活に関係のある経済活動の資料も併せて掲げた。

### ① 文化・経済団体

第146表

団体名	創立年	会員又は組合員数	備考
太夫浜青年会	明治42年	115	農92 漁23
太夫浜小学校P・T・A	昭和24年	88	24年3月までは4年迄の分校
〃 中学校P・T・A	昭和25年	40	
南浜村第一農協組合	昭和23年	139	組合以前は農業会
太夫浜漁業組合	昭和26年	80	25年迄は漁業会

備考 公民館・建物はあるが施設は殆んど皆無

### ② 高等学校在学学生数(昭和27年)

第147表

性別	数	備考
男	9	長男1 次男以下8 横浜在住定時制1
女	2	

備考 27年度南浜中学校の高等学校入学者9名のうち(全員合格)6名は太夫浜出身者、現在は新発田学区で下宿(3000~3500円)しなければならぬ。新潟なら通学できるので学区変更を熱望している。

### ③ 行中行事(座談会で調査)

第148表

月	行 事	月	行 事
1		7	公休1. 15. 16
2	正月1~5 7 11 14夜15.16 20 諏訪社27 天神祭(各戸) 25	8	八朔1 七夕7 墓参13 盆15. 16. 17. 20. 27 秋祭28
3	公休1. 2. 15. 16 彼岸中日21 ねはん会(寺) 15	9	公休1 15夜15 彼岸中日23
4	せつく3 観音様18 春祭29. 30	10	せつく9
5	薬師様 8	11	田の神様(休まぬ) 16
6	せつく 5	12	報恩講22~28 たい夜(27夜)

④ 新聞講読状況（昭和28年3月紙上調査）

第149表

戸数	回答数	購読戸数	講読新聞				主によむ記事							
			新潟日報	毎日	日本経済	小学	社会	政治	経済	小説	産業	社説	文芸	論説
149	73	40 (内2部 4戸)	34	7	2	1	18	11	3	2	1	1	1	1

⑤ ラジオ聴取状況（昭和28年3月調査）

第150表

戸数	回答数	聴取戸数	主にきく番組				主にきく時間	
149	73	27  36.9%	ニュース	20	音楽	2	朝	5
			演芸	11	体操	1	午前	1
			浪曲	9	講演	1	午後	5
			歌	4	三つの歌	1	夜	13
			俗曲	3	産業	1	食後	1
			気象通報	3	私たちのことば	1	冬期だけ	1
			農家の時間	2	子どもの時間	1		
					あちやこ青春手帳	1		

⑥ ラジオ普及率（昭和28年2月末 QK調査）

第151表

地域	全県	市部	郡部	北蒲	太夫浜
普及率	65.6	72.2	63.6	63.8	36.9

備考 太夫浜は未回答が半数以上の点からみて39.9%以下推定される。

⑦ 伝染病患者数（村役場調査）

第152表

年	昭和	19	20	21	22	23	24	25	26	27	計			総計	
	18										デフテ リヤ	疫痢	赤痢		
数		デフテ リヤ 2		赤痢 1		デフテ リヤ 1		疫痢2 赤痢1	疫痢 2			3	4	2	9

⑧ 南浜村部落別（治療所別）トラホーム患者表（昭和27年村役場調査）

第153表

治療所別	患者数		検診人員		患者数	
	男	女	男	女	男	女
加治川	264	305	47 (17.80%)		119 (29.02%)	
	569		116 (29.17%)			
太郎代浜	230	260	63 (27.39%)		149 (41.39%)	
	590		212 (35.93%)			
島見浜	333	625	62 (18.62%)		206 (34.05%)	
	938		268 (28.75%)			
太夫浜榊谷内	365	592	76 (20.82%)		183 (30.91%)	
	957		259 (27.06%)			
計	1,192	1,862	248 (20.81%)		657 (35.28%)	
	3,054		905 (29.63%)			

備考 寄生虫は学童の保卵者の率よりみて90%以上と思われる。資料なし。

⑨ 入浴施設

第154表

公共施設	有施設の家の風呂をたてる回数	用水	1風呂にはいる数	手拭
無	日1回位	雨水	15~20人	主に共用

⑩ 青年会々則（南浜村大字太夫浜青年会会則）

第一章 総 則

- 第一条 本会は南浜村大字太夫浜青年会と称する。
- 第二条 本会は事務所を南浜村大字太夫浜公民館内に置く。
- 第三条 本会は団体として政治に干与しない。  
 会員は会員の名目で政治に干与する事はできない。

第二章 組 織

- 第四条 本会は南浜村大字太夫浜に籍を有し義務教育終了後満二十五才迄の同意者で組織する。
- 第五条 本会は必要に応じて「部」「班」「組」を設ける事ができる。

### 第三章 目的及事業

第六條 本会は會員が相互に親睦を敦して修養陶冶を励み品位の向上に努め、共勵切磋青年として文化向上の發展を図るを以つて目的とする。

第七條 本会は第六條の目的を達成する為に左の事業を行う。

- 一 修養に関する事
- 二 文化向上に関する事
- 三 体育向上に関する事
- 四 會員の婚礼を祝賀
- 五 會員死亡者の祭祀
- 六 産業の發展に関する事
- 七 其の他本会の目的を達成するに必要な事

### 第四章 役員及顧問

第八條 本会は左の役員を置く。

- 一 會長一名
- 二 副會長二名(内一名女子)
- 三 幹事三名
- 四 評議員八名(部長兼任)
- 五 班長組長若干名
- 六 會計二名(内一名女子)

第九條 本会の會長及役員は會員の公選に依り就任する。

第十條 會長は會務を統理し、本会を代表する副會長は會長を補佐し、會長事故ある時は之を代理する。

幹事は本会の事務を掌理する。

幹事は會長副會長の代理をし、會員の統合をなし得る。

第十一條 役員の任期は一ケ年とする。但し、重任を妨げない。

補缺に依り就任した役員の任期は前任者の殘存期間とする。

役員は任期満了後と雖も後任者就任に至る迄は其の職務を行うものとする。

第十二條 本会は顧問若干名を置く。顧問は會長の委嘱に依り左の者之に當る。

顧問は會長の相談に應ずる。

### 第五章 會議

第十三條 總會は毎年一回開催する。但し、會長に於て必要と認めたる時は役員会で決定した上、會長に招集する事ができる。

總會に於て報告する事項左の如し。

- 一 會員増減
- 二 役員異動
- 三 事業実施の状況
- 四 資産の予算及決算
- 五 其の他重要な會務

第十四條 役員会は會長・副會長評議員及幹事を以つて組織し、會長之を招集する。

役員会に於て協議する事項左の如し。

- 一 顧問の推薦に関する事項
- 二 事業の計画及実施に関する事項
- 三 予算及決算に関する事項
- 四 其の他會長に於て必要と認めたる事項

### 第六章 資産及會計

第十五條 本会の費用は左の収入を持つて支出する。

- 一 本会は會費及寄附金による収入
- 二 其の他の収入

第十六條 本会の資産は、會長之を管理する。



第十七条 会計年度は一月一日に始まり、十二月三十一日に終るものとし、年度末に於て剰余金ある時は翌年に繰越する。

第十八条 本会は寄附の募集をなす事ができる。

#### 第七章 会 旗

第十九条 本会は本会制定の会旗一旗を備え団体を表示する場合に之を用いる。

#### 第八章 賞 罰

第二十条 本会は本会の事業に功績のあつた者を役員会により決定したるものを会長之を表賞する。

第二十一条 本会は会員にして会則に背き、又は会員たる名誉を毀損した者は、会長に於て戒告をなし改悛の見込みなきときは役員会議を経て退会を要求する事ができる。

#### 第九章 風 紀

第二十二条 本会の会員は風紀を乱す事はできない。

#### 第十章 雑 則

第二十三条 本会は会則を改訂するときは、予め役員会に於て協議する事とする。

第二十四条 本会は会則の改訂其の他の重要な事項は総会に於ても之を決定する。

第二十五条 本会々則執行に関し、必要な細則は別に之を定める。

#### 附 則

本会則は、昭和二十三年六月四日より実施する。

### ⑪ 青年会年齢構成 (27年12月)

第155表

年 令	17	18	19	20	21	22	23	24	計
人 数	18	15	18	22	17	13	10	2	115

### ⑫ 青年会事業計画 (28年度)

第156表

月 日	事 業
2. 15	南浜村青年連合芸能祭
2. 17	映画会
2. 25	珠算・弁論大会
3. 22	学校林松植林
3. 23	道路修理

4.	18	視察旅行
4.	28	春祭幟立
8.	14	西瓜寄附
8.	18~20	盆踊大会
8.		南浜村連合青年会陸上競技大会
8.	28	秋祭幟立
8.		相撲大会
8.		甘藷寄附
12.		裁縫・夜学開講式
12.	2	防防ぐみ林補植
1.		映画会
1.	20	縄ない作業

⑬ 青年会経費(収入)

第157表

入会金	会費	その他
1人 30円	無	映画会収入, ぐみ植林(5~6万円) 縄ない等

⑭ 神社, 仏閣, 信仰

第158表

仏教	全戸浄土真宗に属す。
神社	諏訪神社 創設年代由緒不明 各戸の神棚 戦時に設けたものが多い。
信仰	漁師は山形県大山善宝寺に年1回位参詣 厄払い 男25 42 女19 33 春祭の時諏訪神社ではらいをしてもらう。

⑮ 産業指導状況(昭和27年)

第159表

主催者	指導状況
第一農業協同組合	農業技術講習…… 5回 農業技術青年講習…… 5回 農業経営経理指導…… 1回 農業の斡旋 講師は何れも農業改良普及員

農業改良普及事務所 (葛塚町)	技術員巡回……20回 農耕技術指導 病虫害予防対策
村農業共済組合	病虫害予防駆除の実施(随時) 農業被害状況の調査
漁業組合	指導面ではみるべきものはない。
備考	28年度より村・農協・共済組合・農業委員会を一体とした総合組織をもつて強力に農業技術の指導を行うように予算を計上した。

⑩ 生活改善指導状況(昭和27年)

第160表

主催者	指 導 状 況
第一農業協同組合	かまどの改善講習(主として衛生面から)……1回 生活改善についての指導は低調 部落民も無関心の実状にある。

⑪ 漁業組合の活動状況

第161表

組 合 員	入 会 金	入会金使途	そ の 他
80	100円(1口) 網は数口	組合申請の費用とした	組合員でない漁業権はない。組合の活動は対官庁関係が主であつて、その他の活動は殆んどない。

⑫ 託 児 所

第162表

開設期間	収容児年齢	収容児数	保母	備 考
昭和6年~13年	4才~7才	60人~70人	3名	分校時代の教師高橋氏(この部落に定住した)の努力によつて開設された。現在再開の希望が強い。

(5) 第一次、二次調査とのすれの確め

第一次(生活の事実)第二次(生活の構え)調査と、第三次(環境実態)とのすれについては、第四次ともいふべき確めの調査を実施して、そのすれの原因や各調査の正否を追求して調査の正確を期した。

### 7.2.3.2. 児童調査

児童の第三次調査では、とらえた構えと環境の関係を客観的にするために、五・六年児童及び、児童会の役員と懇談した。明らかにしようとした主な点は、つぎの通りである。

○協力性、探究心、計画性などが性格行動の調査から問題になる。

図書館の運営、児童会の運営、図書の利用、読書傾向

○児童の労働量

朝夕の手伝時間 負担と感ずるかどうか、手伝いに対する考え方

○児童の間食の実状

○家庭の学習に対する関心

学習の実状、手伝との関係

○封鎖性

児童関心の空間的な広がり 他部落に対する関心

○児童の大人、教師に対する関心

○児童の身体状況

第三次児童調査の結果をまとめるとつぎのようになる。

(1) 探究心、封鎖性、計画性について

第163表

問題点	内 容
1. 探究心が乏しい	<p>図書室の利用 本をみることはうれしいが、よむこと考えることは一般にきらいの傾向がみられる。</p> <p>読書傾向 まんが、絵、写真類がよろこばれる。 男子はスポーツ関係をこのむ。</p> <p>児童会の決議 十分討議するというよりも最後に先生に相談するという態度がみられるので、賛否同数のときは一番困る。先生の判断にたよる。 女子の発言が少い。</p> <p>面接懇談 もう一步つっこんで考えないであつさりなげでしまう傾向がみられる。 児童会の運営、生活の反省、将来への希望、村の改善、家庭学習、家庭の手伝、遊び等に</p>

問 題 点	内 容	
2. 封鎖的であると思 われる	ことば  他部落との対立  児童の行動圏	<p>ついで意見でも深く掘りげて考えると解決を見出すという態度が乏しいように思われる。</p> <p>おかあさんということばをつかうことをためらつたり、またつかうとほかの者がはやしたてるといふことか懇談中にみられた。</p> <p>他部落との間に感情的な対立意識が若干みられる。</p> <p>新津、弥彦、津川は修学旅行で全員いつている。また新潟は全員いつている。その他は 新発田 8名 三川温泉 1名 三 条 1名 県 外 1名 他は前住所 福島1名 北海道2名 東京1名 大阪1名 秋田1名 樺太1名 高松1名</p>
3. 計画性に乏しい	児童会  学 習  家庭の手伝	<p>児童会の仕事は一応計画性をもっているようであるが、その計画は極めて大ざっぱに行われてれているようである。</p> <p>自ら計画するよりも先生にたよっているようにみられる。</p> <p>多くの者は手伝の分担がきまつているようである。受動的で計画的な点は少いようにみられる。</p>

(2) 家庭手伝の量及び時間について

時 間……朝食前後、夕方

手伝の種類……水くみ、火たき、子守(以上21)

掃除(20) 家畜のせわ(12) 夕食のしたく(3)

手伝に対する考え方 答なし

(3) 間食について

三食以外は夏でも食事をとらない。

間食の種類……甘藷、トマト、西瓜、桃、胡瓜等

## (4) 身体状況について

## (イ) 身長(昭和27年)

第164表

学 年		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
男	太 夫 浜	106.7cm	114.4cm	121.3cm	123.7cm	130.1cm	137.1cm
	新 潟 県	109.3	114.5	119.4	123.9	128.4	132.6
女	太 夫 浜	107.7	114.9	117.0	124.0	125.4	135.4
	新 潟 県	108.6	113.6	118.2	123.3	127.9	133.1

## (ロ) 体 重(昭和27年)

第165表

学 年		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
男	太 夫 浜	19.4kg	22.4kg	25.3kg	26.3kg	28.7kg	33.0kg
	新 潟 県	18.4	20.5	22.5	24.9	26.9	29.3
女	太 夫 浜	18.5	21.7	22.3	25.3	25.6	32.7
	新 潟 県	17.9	19.8	21.8	23.8	26.3	29.9

## (ハ) 胸 囲(昭和27年)

第166表

学 年		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
男	太 夫 浜	58.2cm	60.9cm	63.1cm	64.1cm	67.1cm	69.9cm
	新 潟 県	56.3	58.2	60.2	62.0	64.0	65.8
女	太 夫 浜	57.1	58.3	58.7	60.9	62.7	67.7
	新 潟 県	54.8	56.5	58.2	60.0	62.0	64.6

(二) 坐 高 (昭和27年)

第167表

学 年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	
男	太 夫 浜	62.3cm	66.7cm	69.0cm	69.0cm	71.5cm	74.8cm
	新 潟 県	62.7	64.9	67.3	69.3	71.4	72.7
女	太 夫 浜	61.0	66.0	66.1	69.2	69.7	75.1
	新 潟 県	62.2	64.4	66.7	69.0	71.0	73.3

新潟県の統計は新潟県通知公報第八十六号昭和27年11月19日による。

以上を通してみられることは、

一般的に太夫浜児童は県平均より上位の数字が多い。

特に体重、胸囲、はまさつていて体格はよいと判定される。

(ホ) 主なる疾病異状 (昭和27年度)

第168表

疾 病 異 状	検 査 人 員	疾 病 異 状 数	百 分 率
近 視	199	19 (男10・女9)	9.54
扁桃腺肥大	199	17 (男 8・女9)	8.49
齲 歯	199	13 (男 4・女9)	6.53
ツ反陰性	199	123 (男60・女63)	61.81
寄 生 虫	199	81 (男46・女35)	40.20
トラホーム	199	24 (男15・女9)	12.06

(ハ) トラホーム罹患率

第169表

年 度	25 年	26 年	27 年
罹 患 率	46.5	19.5	12.1

(ニ) 27年海人草による蛔虫排出者数

第170表 (27年)

実 施 月	5 月	12 月
排 出 率	46.76	29.35

疾病異状ではトラホームと蛔虫が特に目立つが漸次減少の傾向にある。

(五) 第一次調査より第三次調査までのまとめ。

第一次調査より第三次調査までのものをまとめると、児童の行動・態度については、つぎのことが考えられる。

(イ) 探検心に乏しい。

第一次調査総括 c, d,

行動評価, (計画工夫, 探検心, 持久力) \*

第二次調査

第三次調査

(ロ) 計画性に乏しい。

第一次調査総括 f,

行動評価 (計画工夫, 探検心, 持久力)

第二次調査

第三次調査

(ハ) 封鎖的であると思われる。

第一次調査 e

行動評価 6年 (4)

第二次調査

第三次調査

(ニ) 衛生に関心がうすいようである。

行動評価

地域環境調査

(ホ) 美への関心に乏しい。

行動評価

地域環境調査

(6) 部落の調査結果から

幼児のしつけについて、次のことを附記する。

(イ) 母親は農耕・行商のため幼児の面倒をみる暇がない。母親の手で育てられているのは戸に満たないであろう。学童についても同様のことが言える。

(ロ) 幼児は祖父母、兄姉（児童生徒）か子守を頼んで面倒をみる。

(ハ) 幼児のしつけ、教育的環境などは考えられていない。

(ニ) 託児所は以前あつたが、戦時中、間食に困つて閉鎖されたまま、開設をのぞむ意見が多い。



学童の家庭学習について、面接調査、学校側との懇談による。

- (イ) 家庭学習督促者は、低学年は母、高学年は父兄が主である。しかしこれらは多忙のため「勉強せよ」という程度で、指導とまでにはいたらない
- (ロ) 学習用の部屋、机のある者は学級2、3人程度である。
- (ハ) 学習はふとんの中、えん側などやつている。電燈の数が少ないために夜の学習は極めて不便である。
- (ニ) 参考書や学習向の読物などは家庭には殆んどない。
- (ホ) 雑誌をとつている児童数は次の表の通りである。

第171表

学 年	1	2	3	4	5	6	計
在 籍 数	25	26	39	35	42	34	201
雑誌をとつて いる者の数	3	3	4	2	5	2	19

備考 太夫浜小学校全児童（神谷地の児童も含む）

## 8. 教育課題の設定

以上われわれは、第一次の生活事実の調査を手はじめとして、第三次の環境実態を把えて生活の場から部落民の生活の構えをたしかめる調査研究に至る一連の過程を説明した。ところでこの調査研究はあくまでも、その地域社会の具体的な事実に立つて、部落民の問題となる生活体制（生活の構え）を把えようとしている。しかし生活体制それ自体は、前にも述べたとおり、その人々の心の中に築き上げられた性格的なもので、心的傾向ともいべきものである。したがってそれは本来内在的なもので、簡単に目や耳で直接把えることはできない。ただそれが自然や社会の事物、現象に対決した時に、具体的な行動や態度或は考え方として現われるのである。そこでわれわれはこうした観点より、生活体制をこの具体的な問題となる（教育の世界からみて）生活行動・態度として把えようとした。こうして把えた問題的な生活行動・態度を先に決定した生産的生活行動・<sup>(註21)</sup>社会的な生活行動・文化的生活行動の三つのスコープで分類整理し、これを教育的な立場から積極的に改善していくためには、どのような教育課題の解決をとおして追つていつたらよいだろうかという観点で教育課題を見出そうとした。

この時一つの疑問が提起されるかもしれない。それは「教育的な立場から見ると問題となる生活行動態度を把えたとするならば、それが直に教育課題として置き換えられないか。これらをまとめた場合は非常に抽象化され概念化されて一般的なものになりはしないか。教育課題はできるだけ現実的であるべきでないか。」という疑問である。

これに対してわれわれは次のような態度を取った。教育課題ができるだけ現実的なものであるべきだということは正しい。われわれが問題の行動・態度をそのまま教育課題にしなかつたのは、こうした問題の行動・態度を改善して望まし

(註21)

いあり方へもつていくには、その地域社会において、どのような角度から切り込んでいつたらよいか。封建的な遺制に対して切り込む角度は、その地域社会毎に事情も異なることであるから、現実的には異つてくるはずである。また田圃の収入のみに頼る単一的な水田耕作栽培のみの等質的な生活様式、こうした型態に対して問題をもたうとせず、現実を肯定して脱却しようともせず、あくせくしている、非科学的態度というのは、水田単作栽培地帯には共通してみられる生活の構えであろう。しかしこうした非科学的態度が「何に起因して生じ、現在どうしているのか」ということは地域によつて異つてくるであろう。或場合は古い時代の水害による打撃が、嘗々たる苦心努力の結果克服され、ほつと一安心している状態にあり、これでよいのだと思こんでいる。そして或地域ではすつかりあきらめきつて「どうせどうにもならないのだ、食つてさえいければよい」という消極的態度でいるかもしれない。このように地域によつて同じ非科学的態度といつても、その内容を異にしている。そこでわれわれは、その地域のいろいろの問題的行動・態度をばらばらなものとして扱えず、これらは有機的に関連し、一組になつているものである。この有機的に関連して、一組となつているというところに他地域とは異つた色合いをもつてきていると考えたのである。若しそうだとすれば、むしろそうした具体的なものを荷負つた、その地域の現実的・特殊な角度から、この一組の問題的行動・態度の改善に切り込んでいつた方が、より教育課題としては生き生きとした生命をもち、迫力のある現実的な教育課題となるのではなからうか。

大原部落と太夫浜部落と比較してみると、明らかにそこに以上のような相違を読みとることができるのである。

前者は蒲原という信濃川の沖積平野に位置して、低湿な土地を生活の基盤としているため、長い間水害を被り収穫皆無という悲劇を繰り返してきた。その上、悪水を排出する下流部落が天領であるために、これを排出することは政治的・社会的に弱小な大原部落としては不可能であつた。したがつて彼等は満々たる水に稲の穂までも没し去つた田圃をながめて泣き寝入りしなければならなかつたわけである。これが癩瀧置県後まで因襲的に尾を引いてきたところへ、小作米でまたしぼり上げられる。(水害のために田地を手離して小作に転落して

いつた百姓のすがたは想像に難くない)これが「仕方がない」というあきらめに似た生活の構えを長年の間に培つた。そして、またこうしたところに文化的な発展などは考えられようもない。それが漸次治水工事、土地改良によつて美田化し、終戦後、農地開放で一挙に多年あこがれた自作になつたのだから、部落民の喜びは有項天にも似たものがある。見栄をはるのも無理はない。また“やつと自分の土地となつたこの水田を手離してはいけない。そのためには死んでも家族みんなで土地にしがみついて、危い橋を渡つてはならない”と考えるのも無理ではない。

こうした事情にある大原部落においては、この土地を守つて、しかも近代的な生活に文化水準を高めるにはどうすればよいかということが中心となつて、人間改造を考えていかなければならない。生産生活においては、単なる米の増収ではだめなので、祖先伝来の土地の効率的利用、家族の総労働力でただ米をつくるために無茶苦茶に働くのでなく、労働力の効率的適正配分を考えていなくてはならない。また土地を守るためには、二三男の問題も広い視野から考える必要があるし、科学的生産様式は、土地を生かすために考えられる必要がある。また互に自分のおかれてある立場をしつかりみつめて、全体の中の個の立場を自覚していかなかつたら、目にみえない資本や圧力のために再び自分の土地を失うことになる。その他まだこの調査結果を通して具体的な問題が、いろいろ考えられるのである。これらの現実立つて大原部落がさらに一段の飛躍をするためには、大人も子供も——社会教育も学校教育も何を目途として努力すべきであろうか。ここに次にあげる大原部落としての一組の教育課題が設定されたのである。

後者、太夫浜部落においては、事情は全く大原部落とは異なるのであつて、この部落は元来は海を生活の舞台として生きてきたものである。これが近代漁業の発展により、生活の舞台を転換せざるを得なくなつた。言わば近代社会における一種の敗者的立場におかれていゝと見ることができよう。そこで人々は生きるために砂丘地農業に転換したが、地味な農業は一擧千金の漁業に較べると問題でない。殊に水田は平野の半額収入であり、砂丘畑作も収入は少ない。労力が多く、肥料が多くないと収穫は著しく低くなる。これが彼等をして漁業

出稼に追いやり、漁獲物の振売りから魚類の仕入による行商に転向させたもの  
のようである。しかし、一旦生活の基盤を失った部落民の焦燥は彼らへくもな  
いが、漁業という原始産業に従事した彼等としては知性的には、磨かれておら  
ず、このためただ「生きるため、食うため、子を育てるために一切をかけて遮  
二無二、昔からきたえた身体に物を言わせて頑張るより方法を発見されずにい  
るというのが現実である。」一方昔から培われた海に生活をかける漁師として  
の明るさや進取的態度は、こうした苦しい生活の中に筋金としてとおされてお  
り、滅入るような暗さのないところは伸さねばならない。その反面「板子一枚  
下は地獄」といつた生活に馴された彼等は、同胞としての親しさを持ちながら  
も利己的で社会性というものに欠け、氣質的には荒削りでゆたかさに乏しく、  
行商なども切り取り勝手に共倒れの危険性すらある。かと思うと網元の下に働  
いた舟子としての封建的意識も現在するという複雑さを示している。しかし、  
なんといつても「海という生活の基盤から追われた部落民が陸で生き抜くた  
めには、どうしたらよいか。盲滅法の肉体的頑張りでは行詰りがくるではな  
いか」というところに、教育課題設定の焦点を向けるべきであることは否定でき  
ない。ここに太夫浜部落の教育課題があるのである。

そこでわれわれはこうした部落の現実的な教育課題を理解してもらうた  
めに、その部落の生活体制の基底となつている事実を最初に掲げ、次に問題的行  
・動態度をその地域社会の問題的な生活事実と結び付けて掲げて、これから導き  
出された一組の教育課題を枠に囲んで出した。

これをみると生産的・社会的・文化的生活行動に対照して出したように見え  
るが、必ずしもそうではない。もちろん考えるときは、人間の生活行動をこの  
三つの面から見たのであるが、十幾つかにまとめた一組の問題的行動・態度全  
体を見通して決定したものである。したがって生産生活の効率化という場合、  
この内容としては、社会的・文化的生活行動の改造も含まれるわけである。  
また生産生活に対する開拓的態度は社会的連帯意識や自主性にも関連してく  
るし、文化的な向上意欲がなければ、これはできないというように、三つは深い  
関係があるのである。

最後に問題的行動・態度と教育課題の間には一見飛躍があるようにも受け取

れるが、問題的行動・態度がここまで出てくるには、幾多の手続きと具体的な事実があり、それが実感的に把握されている。そしてこの両者をこうした事実と資料に基づいて考え、しかもわれわれの基本的立場から照射して検討したのである。したがってこの教育課題設定の時働く洞察は、決して単なる臆測や字面からの表面的解釈ではなく、本質的に異つていると自覚している。その基底には科学的な資料や経験と長期にわたつて討議研究して打ちたてた基本的・原理的立場があり、これを支えているのである。

次に教育課題として導き出されたものの用語であるが、どの段階で課題化するかということに深い関係があり、問題を残すところである。この教育課題はやや抽象化されているような感じもないでもない。かといつてこれを具体化すると冗漫になる恐れもある。教育課題はもつとも端取に表現される必要があるのである。そこでわれわれはこの段階の記述で一応おさえ、これを目標化の段階で学校教育・社会教育のそれぞれに応じて具体的に表現しようと意図しているのである。

●大原部落においては、「低湿地帯を生活の基盤としていたため、年々うけた水害による自然的圧力や藩領としての弱小部落（隣部落は天領）として、又小作として、虐げられた社会的抑圧の前に歪められた」ところの「仕方がない」「まあなんとか食つてだけはいける」という生活の構えが、灌漑工事が完成し自作農として自立している今日、尙すべての生活の基底をなしている。

(地域社会の問題的行動態度)

(教育課題)

(生産的行動)

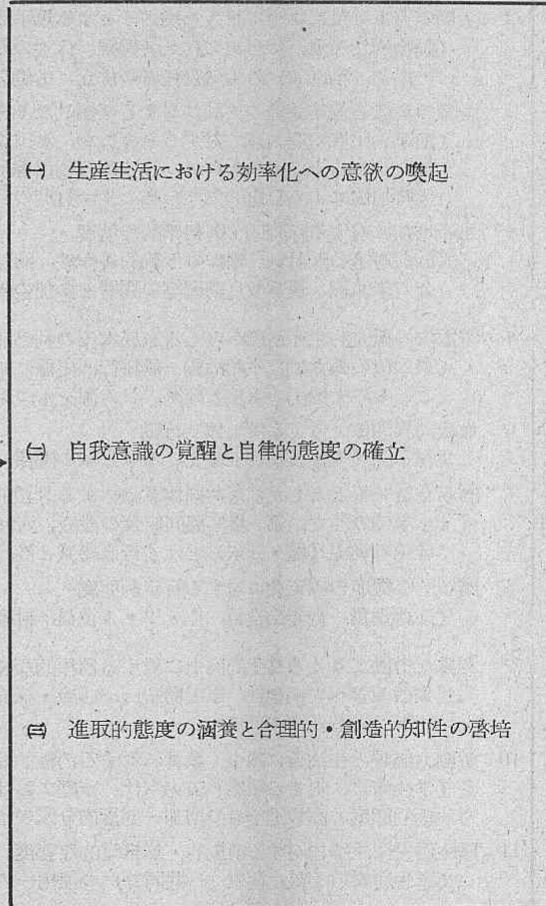
- 1 田一本にかけける等質的生産様式（職業の未分化）に対して問題を持つとしない非科学的態度  
（百姓の生甲斐、職業別構成、副業調べ、祖先の職業、労働と機械化及その使用法、利用法、耕作反別）
- 2 過去の生活苦を極度に警戒し、経験としきたりに閉じこもろうとする閉鎖的・保守的態度  
（農法改良、篤農家の述懐、副業の不振、学理軽視、慣習、農協指導に対する無関心）
- 3 再生産的活動やその他先を見通しての建設的意欲に欠け、目先の打算に左右される功利的な行動  
（子弟の教育、使用人、栄養、休養、目先の利得、集合時間、家長の発言権、早場米と労働時間、道路愛護精神の欠如…会合との関係）
- 4 なんとなかなという後向きの運命観に支えられ、現実に埋没して脱脚する意欲に欠ける静止的態度  
（土地への執着、教育への無関心、農事改良への態度、勤労観、二三男分家とその対策、家族構成、問題を持たぬ児童）
- 5 労働力の適正な再配分・共同作業体制等に欠けた家族中心の生産形態に見られる行動や態度  
（家族構成、労働時間、財布、機械力蓄力利用と労働力、労働態勢と機械の所有、児童の作文、働く児童）
- 6 来年の収入をあてにして危惧や矛盾を感じない放漫な無計画的経済生活体制  
（消費生活計画、農協預貯金と支出、衣料費、生産費と生活費のアンバランス）

(社会的行動)

- 7 内に向つて団結しようとする部落共同体意識による封鎖的態度  
（部落の隣保的態度“大原農人…”休日、無常休み、犯罪件数、選挙、沿革史、学校問題、挙村一致行動、対抗競技、児童）
- 8 弱小農として余儀なくされた部落内結合が生んだ一村一門的つながりによる同族的行動  
（家のつながりのソシオグラム、村内分家、同族結婚、重立の選出、総会の平和的・協同的態度、犯罪件数、共同手拭）
- 9 「仕方がない、がまんしよう」という暗いあきらめをもつ現実妥協的な態度  
（女の構え、二三男、対外交渉、児童と他村児童、田地を守り抜く構え、政治意識、沿革史）
- 10 水田単作栽培や古い慣習に支えられた封建的家族主義体制  
（横座、その他家庭内の生活様式、慣習…冠婚葬祭、宴会と重立、家庭内の発言権、労働力、公職と仕事その他）
- 11 「自分はだめだ、長いものに巻かれていた方が身のためだ」と考える劣等感情に支えられた没主体的態度  
（二三男、嫁、重立の固定化、沿革史、会合、対外交渉、争いを好まぬ、挙村一致的行動…）
- 12 二三男対策問題や政治活動等に対する消極的又は無関心的態度  
（教育の無関心、二三男問題、文化団体の行動、耕地整理組合の動き、生活改善状況）

(文化的行動)

- 13 慣習に対して全く無批判的に順応して問題を持たない無自覚的態度  
（宗教的行事、迷信、冠婚葬祭、しきたり、風習、文化団体の動き、野菜洗滌、共同手拭）
- 14 土地開放による貧困と身分的不平等からの開放が生んだ無批判的・競争的な虚飾的行動  
（青年の見栄、家具調度の装飾と生活改善の内容、農機具や作業場、農業手形）
- 15 単調な生活に埋没して教養その他文化的向上の機会や方法に対する無自覚～又は消極的な行動  
（文化団体の不活潑さ、進学状況、学歴、講座、新聞、ラジオ雑誌、集合時間、年中行事、厚生慰安）
- 16 自分の生活を見つめ、労働力再配分による余暇の利用等、現実より一步ふみだして自らの生活をよりよく改造していく態度の欠如が生んだ静止的・固定的態度  
（家族労働時間、生産形態の固定化、婦人会活動、青年団活動、耕作面積と労働力、勤労感、新聞ラジオの利用、生活改善等）



太夫浜部落は農業生活が著しく不利な上に、漁業の衰微により近年急激に収入が減少した。この収入源を出稼と行商に求めているが、なお生活が極度に苦しいと思われる世帯は部落の半数を占めている。この自然的条件に制約された生産の不振により「生きるためにすべての生活をかける」という考え方が形成され、これが生活態度や行動の基底をなしているものと思われる。

(地域社会の問題的行動態度)

(教育課題)

- (生産的行動)
- 1 漁業衰微と農業生産の不利による生産生活の多様性に対処する態度の無計画性  
(生産不利に伴う転換の無計画、労力使用の無計画、生産と家計の直結、濫伐と無計画開墾による風害、肥料代の支出難、休日の無視)
  - 2 労働の質より量によつて収入を増さうとする馬車馬的な労働態度  
(動物的な労働、ゆがめられた労働観、休養の無視、家族労働力重視と分家、行商畑作により婦人労働量の増加、家における生産責任者の併立、労働力としての嫁、労働量による生産増加)
  - 3 漁業の衰微と農業生産の不利に対する楽観的なあきらめの態度  
(漁業と出稼の収入減に対するあきらめ、水田畑作の不利に対するあきらめ、肥料代税金の困難に対する何とかするというあきらめ、分家は行商出稼で何とかなる、農協不正事件へのあきらめ、漁業出稼の最盛時追憶による自慰的なあきらめ、生産打開の目ざめ……高校進学者増加、畑作栽培転換)
  - 4 生産増加に対する保守的・非科学的な態度  
(畑田対策の無計画、畑作の伝統的耕作法、隋的な行商出稼(個人本位の行商、個人契約の出稼納税組合の未組織、農事改良講習等の開催と参加の僅少、分家の増加と生産条件の不利)
- (社会的行動)
- 5 家本位の孤立的生産活動からくる家族本位の利己的な態度  
(家本位の孤立的な生産活動—農耕行商出稼に組織がない、労働力としての家族結合—労働力としての嫁こどもの労働力の重視と分家、収入源をもつ家族の主体性のめざめ—行商)
  - 6 血族同族関係よりくる没主体的行動  
(親子関係の優位、長子優先、本家分家の関係、血縁関係、家柄と資産の背景をもつ家の格付)
  - 7 同族意識をもととした部落共同体意識による封鎖的対立的行動  
(小学校の独立、第一農業協同組合の設立、青年対抗競技優位の優越感、政治的な部落対抗意識、部落内居住の切望(嫁・分家)とばく行為絶滅と高校進学者増加の他部落への優越感)
  - 8 階層的な秩序の固定化に対する肯定的態度  
(部落役員、青年会役員、P・T・A役員、村政への参加者、役場農協役員)
- (文化的行動)
- 9 過重な労働よりくる文化的向上に対する消極的な態度  
(生活改善への消極性、家屋構造……通風・採光・便所・台所、の非文化性、青年会文化活動の貧困、新聞ラジオ普及率の低位)
  - 10 労働力偏重と生活苦に基づく教育に対する消極的な態度  
(学校施設に対する積極的労力奉仕、家庭における幼児児童教育、託児所学校教育内容社会教育等への消極的態度、高校進学者の増加—部落内分家の不可能)
  - 11 厚生慰安衛生等に対する消極的・無自覚的な態度  
(厚生慰安の不足、衛生……共同井戸の使用—入浴、トラホーム、寄生虫)
  - 12 経験やしきたりを重んずる伝統的な生活様式とこれに対する無批判的な態度  
(消費、冠婚葬祭、年中行事、対人関係、慣習、言語、青年会活動への伝統性固守の立場からの批判、政治参加に対する指導者……家柄まかせ、宗教……浄土真宗—奉加の積極的協力・行事への積極的参加迷信)

- 1 生産生活に対する開拓的態度の育成
- 2 社会連帯意識の覚醒と自主的共同的態度の確立
- 3 文化的向上意欲の啓発と豊かな情操の涵養



## 9. この調査の活用とその限界

最後にこの調査の活用とその限界ないし問題点を明らかにしておきたい。これについては次の二つの場合が考えられるであろう。

① 各地域において教育の課題設定のための地域社会調査をする場合における活用と限界。

② 教育課題より教育目標と内容を導き出す場合における活用と限界。

第一の場合において最も中心となる問題は、社会調査の方法論であつて、これについては、今までふれていなかった社会科学と価値判断(世界観)の問題にもふれなければならないであろう。第二の場合における中心の問題は教育目標論即ち課題と目標・内容・方法という教育課程編成上の本質的問題であつて、これも結局、教育的価値判断、ないし教育的世界観の問題にまでふれなければならないであろう。

### 9.1. 教育課題設定のための地域社会調査を 実施する場合における活用と限界

#### 9.1.1. 調査の活用における基本的原則

この場合においては、われわれがこの調査研究でとつてきた基本的な考え方や方法を、原則的に適用することが可能であり、また適用されなければならないものとする。その主なものは次のようなものであろう。

- ① 調査研究の目的や性格をはつきりときめること。
- ② 調査研究の基本的な立場や視点をはつきり立てること。
- ③ 調査研究の統一的な全体構造をうちたてること。
- ④ 調査研究の目的と内容に最も適した方法をたてること。
- ⑤ 調査結果の解釈はあくまでも事実即してなすこと。
- ⑥ 教育課題を設定する本質的な基礎は地域社会の人々の問題的な行動や態度にあること。

以上のような原則はだれでも異論がないだろうと思う。けれども、それぞれの原則の細かな実質的内容になると、われわれのうちたてたものが、最も正しいものであるとは決して考えていない。例えば調査研究の基本的な立場や視点をはつきり立てることが絶対必要であるという、さきの第二の原則が認められたとしても、それではわれわれのたてた基本的な立場や視点が絶対に正しいものであるかという、決してそうであるとは主張することができない。というのは、われわれ自身の世界像ないし世界観が、われわれのたてた基本的立場や視点を規定していて、そのわれわれの世界像ないし世界観が絶対正しいとは一概に断言できないからである。ただ、われわれはそれが正しいと信じているに過ぎない。これがこの調査の一つの限界であろう。こうした限界はその他いくらかもある。その限界を正しく知つてゐることが、調査の活用における最も重要なことであり、そしてその限界を突きやぶつていくことが、この調査を活用するものの課題とされてくるのであるから、以下この調査の正しい活用のためにその限界や問題点を指摘しておきたい。

### 9.1.2. 調査の活用における限界や問題点

#### ① 調査者の世界観にもとづく限界

さきに少しふれたように、この調査研究の全体がわれわれ自身の世界観によつて影響されていた事実を否定することはできない。さて世界観とは普通われわれのいう理想とか価値とか主義とか信条とかいうものと一応考えてよからう。少し厳密にいうならば世界観は、その基礎として世界像をもつてゐる。世界像というのは、世界即ち存在するものの総体を純客観的に、即ち主体のはたらしきとは関係なく把えるときに成立する世界形象であつて、ここでは主体は世界の外に立つてそれを眺めている。現実把握とか世界認識とかいうことはこの世界像の層に属するのであつて、いわばこれは科学の世界である。これに反し、世界観においては、見る主体を内に含むものとして、またそれにはたらしかけそれによつてはたらかされるころのものとして、したがつてまた、主体の生に対してそれを高揚させ或は阻害し、或はまた快苦を与え情意を動かすというような生きた運命的な姿においてわれわれに迫つてくる。このことはまた、世

界がわれわれにとつて評価せられ意義づけられ、われわれの態度決定をせまるものとして現れるということを意味している。要するに世界観は世界像或は現実認識の土台の上に、主体的にうち立てられる生の評価や目的または理想の設定、ないし意志規定や態度決定を含むものであつて、これは哲学の世界に属するとされるものである。

ところで実はこのような世界観が社会調査や社会科学の研究に不可分の関係をもっているのである。言うまでもなく社会科学的認識の本質的な特徴は、社会的人間としての調査者や研究者が社会的人間を認識するという事、言いかえれば、認識の主体と客体とが同一であるということにある。ところで、研究者は幾多の色調の差異があるにもかかわらず、事実として何らかの形において或る一定の世界観をもっている、或はそれを与えられている。そしてこの世界観が調査研究の関心とか認識の方向、したがつてまた、問題の選択やその立てかたそのものを規定し、その基本的な立場や視点に影響を与え、更に科学的客観性への誠実さや訓練の多少に応じて多かれ少かれ主観的評価や価値判断が、或る一定の問題についての具体的な認識の過程や論証の仕方そのものの内部にまで、混入してくることをさけることはできないのである。このことは、われわれのこの調査研究においても例外ではありえない。われわれがこの調査研究の活用における第一の限界を率直に告白しなければならなかつたのは、実にこの点にあるのである。

それならば、この限界を克服する道はどこにあるのであろうか。結局のところこの問題に対しては、調査者自体がその主体性において自己の明確なる世界観を、科学的な現実把握にもとづいて確立すること以外にありえないといえるであらう。

けれども、ここで重要なことは、それは決して科学的研究の内部への主観的な評価の混入を是認するものでは決してないということである。われわれのいつていることは、さきに述べたような、いわば科学に内在する論理的な前提としての世界観や価値判断介入の事実を事実としてみとめていただけであつて、決して独断的な主観的評価によつて科学的研究の客観性がゆがめられることはあつてはならない。マックス・ウェーバーが何にもまして峻厳に且つ断固としてか

かる混入を排撃したことは余りにも有名なことである。いわゆる「価値判断排除」あるいは「没価値性」といわれている理論がそれであつて、彼は科学がその客観性を保持するためには、あくまでも価値判断とくに政治的・宗教的・倫理的価値判断から自由であるべきことを強く要求したものであつた。われわれはこのような価値判断排除の要求を、科学研究者や社会調査者の研究態度における科学者の倫理として積極的に保持し守らなければならないと思う。もとよりわれわれも調査研究の科学的客観性を保持するために、その現実把握において科学的に一般に是認されうる立場に立ち、またできるだけ主観的な価値判断を排除することに極力努めたつもりである。けれども実際のところわれわれの現実把握やその方法が完全無欠であつたとは言えないし、また科学的客観性への誠実さや訓練が十分であつたとは決して考えていない。

さて、さきに述べたような科学に内在する論理的な前提としての価値判断の介入と、今のべたところのわれわれの科学的調査者としての未熟さの故に、この調査研究にわれわれの世界観や主観的な価値判断が混入している事実にもとづいて、この調査研究はたしかに重大な限界をもっているのであるから、この調査研究の活用にあつては、この点を十分認識され、更には積極的にこの限界を克服するために自己の明確なる世界観を確立し、価値判断の基準をうち立てていただきたいのである。

## ② 社会改造主義にもとづく限界

これは、さきに述べた調査者の世界観にもとづく問題と密接に関連する限界であるが、ここに別個にとりあげて考えることにしたい。すでにしばしば述べたように、われわれはいわゆる社会改造主義、あるいは社会的進歩主義の立場にたつて調査研究の基本的な視点を定め、そしてその視点にもとづいて地域社会人の問題的な行動や態度から教育課題を導き出したのであるが、これが同時に、われわれのこの調査研究の活用において十分理解されなければならない限界なのである。というのは、伝統的な行動や価値の体系を否定し再構成することだけが教育課題であつて、それ以外のものは教育の課題でないとは決していえないからである。既存の行動体系や価値体系が伝統的に今日まで生命をもちつづけてきているということは、それらが現実の社会生活に何らかの意味をもつてい

るからにはかならず、それらを更に維持し発展させることが、教育課題でないとは決していえないであろう。このような立場をわれわれは社会的保守主義あるいは社会的伝統主義と名づける。このような立場から問題的な行動や態度を観察するならば、そこに一群の教育課題がひき出せるであろうし、また引き出さなければならぬと思う。われわれはこのような点を十分認識してはいた。けれども、われわれのこの調査研究は一つのモデル・ケースを提供するという性格が極めて強かつたので、論理の筋道を単純化する必要上、これらの点にはほとんど全くふれていないのであるから、各現場において教育課題或は教育目標を設定する場合には、この限界を十分認識して活用していただきたいと思う。

#### ④ 地域社会の範囲にもとづく限界

われわれのこの調査研究は、モデル・ケースを提供するという性格から、地域社会の範囲を自然村としての部落に求めたのであるが、このことが同時に各現場でこの調査を活用する場合の限界となるのである。言うまでもなく、調査研究の対象としての地域社会の範囲の決定は、根本的にはその調査研究の目的と性格によつて定められる。したがつて各々の学校で教育課題や教育目標を設定する場合や、或は各地方教育委員会で総合的な教育計画をうちたてようとする場合には、地域社会の範囲を自然村としての部落に限定することは不合理と言わなければならない。それではその範囲をどうして決定するかということが問題であるが、これについては一概に結論を出すことはできない。各々の地域によつてそれぞれ状況が異なるからである。ごく大まかに言えば、農村や山村や漁村などにおいては、普通行われているように、その調査の性格によつて、学校共同地域即ちいわゆる学校区や政治共同地域即ちいわゆる行政区をもつて地域社会の範囲と決めてよいと思う。言うまでもなく学校区や行政区の統一的な構成単位は自然村としての部落であつて、学校区や行政町村はその連合体として構成されているのである。この学校区や行政区が明治以降、わが国農村社会の構成に大きな影響をもつてきたことは事実であり、更に将来の農村社会の大きな統一的単位をなすであろうことは容易に考えられるからである。要するに、地域社会の範囲の決定はあらゆる意味で一つの統一体をなしている範囲が決定される必要があるのであるが、今日のわが国農村社会では学校区や行政区をもつて

そのひとつの大きな統一体とみてさしつかえないようである。

ところが都市社会や都市近隣の農村社会では、必ずしも学校区や行政区をもつて教育課題設定のための地域社会の範囲と決定することはできない。厳密に言えば、これらの地域における範囲の決定は、ただ学校共同地域や政治的共同地域のみではなく、その他に地理的自然的領域や社会的領域（例えば通婚圏や交通圏）や経済的領域（例えば商圈）や文化的心理的領域（例えば娯楽圏）および歴史的條件などが考慮されて決定されなければならないものである。けれどもこのことは極めて至難なことである。そこで一応地域社会の範囲としては学校区や行政区を決定し、具体的なそれぞれの調査研究領域、即ち経済や社会や文化などの調査の際に、以上にあげたような地域社会の範囲決定の条件を考慮に入れながら進めてゆくことでよいと思う。もちろんこのような考慮は農村社会の場合にも必要なことはいうまでもない。

ついでに地域社会の範囲決定の問題に関連して調査方法について少しふれておきたい。いま、地域の範囲として行政村をとりあげた場合を考えてみると、その調査の基本単位はあくまでそれぞれの部落であるけれども、しかし、そのそれぞれの部落の累積的な総和が、必ずしもその行政村の実態を直ちに意味しないことがある。とくに人々の生活意識の特性などはそうであろう。単に生活意識だけではなく部落の経済的社会的特質や、人々の考え方、感じ方や行動様式はそれぞれの部落に独自のものが存在しているのである。これらを算数的にまとめてその行政村の特質とすることはできない。そこでわれわれは各部落の社会経済的構造や人間的行動様式において、各部落に共通的に存在するものと独自の形態において存在するものを見分ける眼をもつていなければならないのである。このことは同時にまた調査研究の方法として全体調査・部分調査・個別調査という社会科学の基本的な類型的方法が組み合わされてゆかなければならないということの意味するものである。

#### ④ 地域社会の類型にもとづく限界

この調査の第四の限界は、この調査においては稲作単作地帯の純農村と半農半漁的性格をもつ漁村にしかふれていないという点であろう。林業を主たる生業とする山村が、これらの地域とその構造や人間の在り方を異にしていること

はいうまでもないし、また同じく農村といつても、稲作単作地帯と都市近郊の畑作地帯とではその在り方が異つているということは、われわれの経験的事実の示すところである。漁村についてもこのことは全く同様である。かように農村・漁村・山村のそれぞれについて幾つかの種類の相違があるにもかかわらず、またわが国農村社会の一般的な共通の特性をもつていることも事実である。このような意味において、われわれの調査は純農村と半農半漁村しかふれていない点で限界があるとはいいながら、しかしその調査結果は、山村やいろいろの種類の農村や漁村の一般的特性を把えるには大いに参考になるであろうと思う。

けれども都市社会となると、これらの農村社会とは根本的に異なる構造特質や人間特性をもつていることは明らかである。そこで都市社会調査のために都市社会の一般的な特質と人間類型についてかんたんにふれておきたい。

- (a) 都市は経済上・政治上・文化上の中心地として商工業を主体とし資本を集中して村落社会をその支配下におく。
- (b) その内部の構成からみると異質的な大量の人間を包含すると共に、異質的な機能的集団が存在し著しい階層の分化を示している。
- (c) 都市社会の人間結合は一面的な利害関係による結合となり全人格性に乏しい。
- (d) 都市社会の社会関係は形式的な法的規制による機械的なものとなり、習俗や慣習よりも法律や規則が重要となる。
- (e) 貨幣的評価が支配的となり、人格とか家柄ではなく財産の有無が人間の地位と価値を決定する。
- (f) 社会的流動性が著しく、共同体意識が低い。
- (g) 都市社会は人間を功利的打算的な人間にする。
- (h) 個人に対する社会的拘束は極めて弱く、反社会的人間を生みやすい。
- (i) 都市社会は人間を非合理的なものから解放し、人間的自由や正義を求め人間を形成する。
- (j) 都市社会の人間は社会変化や政治的態度において進歩的、社会的価値に対して相対的、宗教的態度において合理的、道徳的態度において個人主義的である。

以上あげた都市社会と人間の特性は、もちろんその「理念型」において扱ったものであるけれども、如何に農村社会とその在り方を異にしているかが理解されるであろう。都市社会には農村社会とは異つた特殊な問題的な行動や態度が存在し、したがつて、またそれに特有な教育課題が導き出されなければならないということになるのである。この場合とくに重要なことは、同じく都市社会といつても、そこに幾つかの類型が存在するという、そしてそれぞれその在り方を異にしているということである。このようにみえてくるならば、どうしても各地各学校において実証的な社会研究がなされなければならないということになる。それは、われわれのこの調査研究の第四の限界を克服する唯一の道でもある。

#### ⑥ 調査技術上の問題と限界

以上述べた限界をこの調査の活用の際には十分認識してかかつてもらいたいのであるが、更に調査技術上において問題となる点やそれにもとづく限界がある。その主なものを次にとりあげて、活用の際の参考に供したい。

##### (a) 意識構造把握の問題

人間の行動をささえている意識即ち目的構造や動機の構造は極めて複雑であつて、それを科学的にとることは非常に困難である。われわれは主として面接法と質問紙法とによつて、それを把えようとしたのであるが、これで十分であつたとは考えていない。意識構造を把えるにはどうしても文化人類学的な見地を必要とし、より精密な心理学的操作を必要とするであろう。更にまた、幾世代もの間にわたつて生きつづけて今日に伝えられている伝承文化を、より深く追求してゆくという民俗学的見地も必要とされるであろう。われわれのこの調査研究においては、いろいろの都合でこのような見地を据え、このような操作をすることができなかつた。これがわれわれの今後に残されたひとつの問題であると同時に、この調査の活用における限界ともなる。活用の際にはこのような見地さえ確立されているならば、さして科学的に厳密な操作を加えなくとも、不断の観察と面接とによつて相当に把えられると思う。

##### (b) 調査の方法的段階の問題

われわれの調査の方法的段階は、生活の事実を第一に把え、次に生活の構えを



追求し、最後に生活の環境的実態を把握するという三段階の手続きをとつたのであるが、これについて全く異論がないわけでない。とくに社会学的な調査の観点からいえば、重大な問題があることは十分予想される。けれども、われわれがこのような方法的段階をとつた意図と根拠とは、すでにくりかえして述べたところであるので、ここではふれないことにするが、ただ次の点だけは注意していただきたい。それは、われわれのこの方法的段階の図式は、いわば理論的な段階を示しているものであつて、実際的には、この三つの段階はそれぞれ互いに相補つて漸次深められてゆかなければならないということである。したがつて、もし必要とあらば、環境実態のあるものについては、第一次の生活事実の調査に入る前に把握しておくことも必要となつてくるであろう。われわれの調査においても、実際はそのような操作を加えてきたのであつて、その中には次のようなものが含まれている。

#### (i) 社会基盤

- 自然的条件（面積，位置，地形，資源，気候）
- 社会的条件（人口構成，部落構成，人口動態，職業構成など）
- 歴史的条件（部落の成立事情と沿革）

#### (ii) 社会構造

- 経済団体
  - 政治団体
  - 文化団体
  - 青少年団体
- の成立事情，組織機構，機能，活動など

要するに、三つの方法段階は相互に有機的な関連をもつて進められることが必要であつて、そのような段階を通して、人間の行動や態度が漸次明確に把握することができるのである。

#### (c) 調査研究の組織の問題

各々の現場においては、研究所のような調査研究の体制が必ずしも容易にうちたてることができないというところにこの問題が生ずる。この問題についての第一の原則は、地域社会の学校や社会教育機関はもとより、その他あらゆる機関や団体の有機的な協力体制を確立することであろう。とくにこのことは、地域社会の総合的な教育課題をうち出そうと意図する場合においては重要

なことであろう。

第二の原則は、できるだけ上級学年の児童生徒や勤労青少年教育の社会学習における調査活動として組み入れてゆくことであろう。そのことが同時に社会学習の最も地についた調査活動として展開させる所以となると考えられる。以上のような原則にもとづいて調査研究の体制をたてるとすると、われわれがしばしば強調してきたように、調査研究の基本的な立場や視点を明確に規定してかかることが、とくに重要な前提条件となるわけである。

#### (d) 観察技術の問題

各地域で調査を実施する場合、調査者がこの地域社会の中で特定の地位と役割をもっていること、しかもその立場を互いによく知り合っているという事情が、質問紙法や面接法による観察を困難にしていることが多い。このことは調査者の側でも十分意識の深層にまで突つこんだ質問が出せないということ、および被調査者の側においても本当の気持を赤裸々に表わすことを恐れて、つとめてさげようとするような点において問題を生ずるのである。この点がわれわれ所員のような、いわば第三者が未知の地域に赴いて調査する場合との根本的な相違のひとつであろう。けれどもこのことは同時に、生活の現場とその雰囲気とをこわさないで質問や面接をすることができ、しかもそれが相当の長期間に亘つて可能であるという長所をも意味している。しかしこの長所を生かすためには調査者が常に問題意識をもつて地域社会人の生活の場に飛びこんでゆくということ、その中で、ものごとの真実を洞察する技術を必要とするであろう。もしこのことができるならば、形式的な質問紙法や面接法などもいらなくなるかも知れない。面接法の場合、普通は誰でも調査票やノートをすぐさま取出して、いわば訊問するような態度で次から次へと質問を発してゆくが、これでは相手のもっている意見や意識を封じこめてしまう逆効果を生むものであつて、理想的に言うならば、極く自然のうちに、できるだけ和やかに世間話でも進めてゆくようにして、調子がついて来たら本筋の質問に入り、メモのためのノートをとるといふようにするのが望ましいであろう。

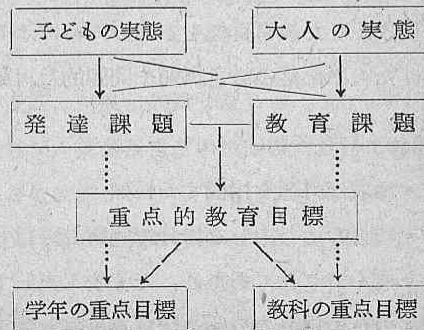
## 9.2 教育課題より教育目標と内容および方法を導き出す場合の活用と限界

教育目標が真に有効であるためには、それによつて論理的には内容が指示され、心理的には方法が予測されねばならぬとするならば、結局この問題の焦点は教育課題と教育目標との関連の問題に帰着するといえるであろう。

さて、既にしばしば述べたように、教育課題とは教育の社会性において扱われる社会の課題に結びついた総合的包括的なものである。換言すれば学校教育・社会教育などの組織的教育はいうまでもなく、非組織的な人間形成のすべてを規定づける社会の必要であるといえる。けれども教育課題或は社会の必要が確認されただけでは、学校教育・社会教育及び勤労青少年教育のそれぞれの具体的な目標とはなりえない。それはあくまで被教育者の外部に存するものとして扱われているからである。真の目標は被教育者の成長発達の実態の事実としておし進める原動力でなければならない。したがつて被教育者の実際の経験或は心理性の発達に即した課題のうえに社会の要求が実現されるような教育目標が設定されねばならないのである。われわれはこの被教育者の経験或は心理性の発達に即した課題を発達課題と名づけ、その意義を次のように考える。発達課題とは子どもの個人的必要、即ち基本的要求にねざすところの子どもの必要であつて、子どもの望ましい成長発達のために教育が解決すべき方法条件もにつらなる問題である。このような発達課題は教育心理学的な観点から子どもの行動実態を発達過程に即して

第 20 図

把え、これを要求充足の法則にてらして改善する方途を見出そうとするところにおいて把握することができる。こうして扱えられた発達課題と教育課題とが一定の教育哲学の立場から、一元的に統一づけられ方向づけられるところに教育目標が設定される。以上の関係を図式化すれば右



のようになるであろう。

それでは発達課題設定のための被教育者の調査の内容にはどんなものが含まれるであろうか。これが次の問題である。これについて学校教育の対象とする児童生徒の調査と、社会教育の対象とする幼児及び勤労青少年の調査の二つに分けて概略述べてみたい。

先づ学校教育の対象とする児童生徒調査の内容としては、次のものが考えられるであろう。

- a) 児童生徒の行動調査（発達段階における行動が、行動の場—時間空間的環境によつてどのような実態・動向・傾向・特性を示すか）
- b) 児童生徒の要求調査（生物的要求，社会的要求，自我的要求）
- c) 児童生徒の意識調査（地理的，歴史的，社会的）
- d) 成人から子供への要求調査（子供の不適応行動に対する成人の意識調査を含む）
- e) パーソナリティ・テストによる調査
- f) 客観的実態調査（生活時間，遊び，勤労，読書，ラジオ，新聞，行動圏など）

以上のような内容の調査研究によつて、児童生徒の成長発達において問題となる行動や態度を把握し、そしてそれを教育課題の方向に即して変容せしめてゆくところに学校教育の実践的な課題が存するものといえる。そのすじ道こそ真に具体的な教育目標に他ならないと考えるのである。

われわれの調査した西蒲原郡下大原小学校で、この教育課題にもとづいてその後設定した教育目標を参考のために示せば次のようなものである。さきにかかげた大原部落の教育課題や問題的な行動・態度と照しあわせてみていただきたい。

- 地域の課題を指標する目標
- ことのよしあしを自分で判断し実行していく子供
- 進んでことにあたり、たえず工夫してそれをなしとげようと努力する子供
- つねに自分の行いや仕事を反省し考える子供

この目標設定については、前項にあるような設定手続きについて、下大原小学校に説明したが、われわれとしては直接このしごとに参加したわけではない。したがってこの目標の生れてきた具体的な操作手続きは判然としないのである。

次に社会教育における幼児、及び勤労青少年調査の内容としては次のものが考えられるであろう。

### 幼 年 期

- a) 幼年期の育児慣習の調査（懐妊の披露に関する慣習，出産慣習，名附慣習，氏子入儀礼，初誕生慣習，三・五・七才の時の帯祝，袴祝などの儀礼等）
- b) 幼年期の身分慣習（幼年期の成育段階の一連の慣習や儀礼に附随する仮親慣習）
- c) 幼年期の基本的な生理的習慣形成の過程（哺乳の時間的制限→離乳→食生活の過程，身体的運動の制限，排泄の場所と時間の訓練，精神的離乳過程など）

### 少 年 期

- a) 少年団体の調査（種類，組織構造，機能，成立の事情と由来，青年団体及び成人団体との関係など）
- d) 少年期における生理的社会的習慣形成の過程（性行動の制限，年令的行動の訓練，性別による行動の制限，弟妹に対する年長者としての行動制限，家事及び家業への参与を通しての生活技術及び態度形成の過程など）

### 青 年 期

- a) 青年集団の種類，組織機構，機能，由来，活動状況
- b) 成年の身分慣習（元服祝，腰巻祝，初花祝などの成年慣習及びそれらの儀礼に附随する親方子方慣習など）
- c) 青年の社会行動の実態（生産的行動・社会的行動・文化的行動など）
- d) 社会行動の実態に対する意識
- e) 社会生活の現実に対する理解，評価，意欲

以上のような調査研究を通して發達課題が把握されるとするならば、それと教育課題とを一定の教育哲学或は教育的世界觀の立場から、一元的に統一づけることによつて教育目標が設定されるわけであるが、この場合われわれは直ちにひとつの最も根本的な、そして最も困難な問題に直面するのである。それは現代教育界における教育哲学或は教育的世界觀の多様性と相対性という事態の中にあつて、われわれはいかなる立場ないし態度をとるべきであるかということである。例えば教育の本質は人間生活における本質的なもの、即ち文化遺産の伝達にあるとみる、いわゆる本質主義（エッセンシャルイズム）の立場に立つか、それとも被教育者の生活或は經驗の發展そのものに教育の本質を求める進歩主義（プログレッシブイズム）の立場に立つかによつて、教育目標は如何に及ばず、内容及び方法の立て方が当然異つてくるであろう。或は又、教育の本質を永遠の真理にもとづいて人間の理性を開発するとみる永遠主義（ペレニアリズム）の立場に立つか、それとも現代社会の矛盾と危機に対決して、社会を變革し改造してゆくところに教育の本質的意義をみとめる社会改造主義（リコンストラクショニズム）の立場に立つかによつて、教育目標の設定及びその具体的な姿は当然異つてくるであろう。果してわれわれは如何なる立場或は態度をとるべきものであるか。これは極めて困難な問題であつて、われわれの十分究明すべき問題であるが、ここではただ次のことだけを述べておきたい。それは今日、相対立し抗争している幾多の教育哲学或は教育的世界觀は、（先きの例でいえば本質主義・進歩主義・永遠主義・社会改造主義などの類型的な教育的世界觀）そのどれか一つをもつてしては、教育現実を完全に説明しうるものでもなく、又教育実践を完全に媒介しうるものでもないのであつて、それぞれの類型的な教育的世界觀は教育現実のそれぞれの構造契機であり、教育実践のそれぞれの媒介契機であると考えられないだろうかということである。このことは、とりも直さずそれぞれの教師が自己の主体性において、これら教育現実の構造契機を統一して自己の明確なる教育的世界觀を確立しなければならないということを意味するのである。それではかような教育的世界觀の統一は如何にして可能であるか、この問題こそ極めて重大な課題であるが、それについては又いずれかの機会にゆずることにしたい。

以上この調査の活用とその限界について述べてきたのであるが、ここで論述した多くの事がらについてはわれわれ自身としても多くの問題が残されているところであつて、今後一層の研究を進めて行きたいと思つている。けれども教育現場の皆さんがこれによつて社会調査の研究に対する認識と意欲を増加され、そこに含まれる幾多の根本的問題の究明にのり出されるとするならば、われわれの望外のよろこびとするところである。

## 10. 結 び

われわれは教育課題設定のための地域社会調査はどうあるべきかということについて、拙いながらも、われわれででき得る範囲内の研究をもとに、或種の自信をもつてやつてきたことを報告した。もとより未熟なわれわれのことであり、時間的にも十分研究する余裕がなかつたという条件は、弁明ではないが確かに存在する。それにしてもこの調査研究は終つて反省してみると、調査研究上の粗漏さも感ぜられ、食い足りない点もあつて、盲蛇におじずの感を抱かされる。この点については「9. この調査研究の活用と限界」において素直に披瀝して批判を仰ごうとした。

教育課題ということ自体、はつきりしない用語であることは、はじめにふれてわれわれの立場を明確にした。生産・政治・経済・警防・教育等と並列される社会機能の一分野としての教育でなく、政治と教育という立場で考えられる広義の教育における課題、言いかえれば社会における総合的な課題を、教育の世界から教育の本質的作用をとおして見据えた時、そこに得られる課題で、総合的な社会課題を人間改造という側に立つて把握した課題、それをわれわれは敢えて教育課題といつたのである。こうした教育課題の定義や把握の仕方については、学者によつてそれぞれの立場から、いろいろ異論もあるようである。われわれはその異論も謙虚にきいてみたつもりである。そして拙いながらも、それらを合せて検討した結果、われわれが到達した結論によつて、敢えてこの立場をとつたのである。したがつて、このことについては、なお多くの問題点を残していることと思う。今後の研究の資料として提供し、十分批判検討していただきたいものである。われわれとしても、この調査研究が全面的に活用される県小中学教育の基準案作成の際の県教育課題の把握において、さらに検討を加え深く掘り下げてみたいと思つている。

こうした問題の多い困難な研究であつたが、これは研究所における研究部全所員の共同の研究であつた。これは当研究所としては、画期的なことであつたが、全所員の全頭脳をこの研究の一点に集中し得たことは、難事業であつたこ



の研究を曲りなりに、ここまでもつてきた一大要因であつたことを特記したい。今後の研究所の研究態勢に多くの示唆を与えることであろう。

教育課題設定のための地域社会調査は、先に教育課題という意味内容を、広義に規定したため、その仕事は甚だ広範な内容を包含することになつた。すなわち生産・経済・政治等々各種の教養を必要とし、心理学・社会学・教育学等の分野の学問が参加しなければならない。こうした頭脳の結集は相当大きな組織の上でないと不可能なことで、この理論からすると、われわれだけではこの種の調査研究はできないということになる。しかし現実には必要を迫られていることである。われわれは各分野の専門家ではない。この矛盾に悩みながら、われわれが克服した道が、この全所員の共同研究という方法であつた。各学問分野の研究についてはできる限り、専門家にきいたり、それらの人々の作った調査研究物・統計類を利用して、各調査者がそれぞれの能力を生かし合い、総合的な力として結集することに努力した。このように現実的な必要に迫られてやつた全所員の共同研究は、この調査研究においては相当な成功を収め、またいろいろの問題を示唆する結果となつたと思うのである。。先に調査技術の問題に関して、学校職員のみでなく、その地域社会の各種頭脳を結集してやることを主張したのは、こうした調査研究上の必然性とわれわれの得た経験から強くこれを信じているからである。

なおこの研究報告を終るに当り、最後に教育現場の各教育委員会や各学校に一言したい。

それは先にも述べたのであるが、この教育課題設定の方法は、われわれが今日までの課題把握の方法に疑念をもち、その方法的な吟味検討を意図した結果到達した一つの結論である。したがつて試案的な意味をもっており、これが絶対唯一のものであると考えていないのである。細部の項目や方法については一層そのことが強く言い得るのであつて、項目の如きは地域毎に異つてくるのがむしろ当然かもしれないのである（東北農村としての共有性……等の共通的な性格は部分的には存在するけれども）この点を十分理解して、原則的にはこの方法を適用するとしても、具体的には地域の特殊性に立つて独自の方法を考えるよう望んで止まない。もちろんわれわれは自分の研究については或種の自信

をもち、この方法で実施すれば、今までより生き生きとした迫力ある地域教育課題が把握されると信じている。しかし学問や研究の道は永遠である。結論の出された次にすでに問題が生れてくる。またこうした研究は一応自分の立場で或前提をおいて割切らなければ、その結論は得られないものである。したがって良心的に言つて問題の残らない研究ということはありません。そしてこの残された問題が次の研究によつて解決され、一步一步前進していくのではなからうか。

こうした立場でわれわれは、われわれの研究に残された多くの問題を卒直に披瀝して大方の批判を請うているのである。現場における皆さんが現実的な実践を通して、この問題点を克服していくことを希求して止まない。実践は絶えず問題を生み、理論を乗り越えて進まなければならないし、理論は常に実践に支えられて深められ、更に実践の灯とならなければならないと思うのである。

次に報告書の文章は、できるだけ平易にくだくことを意図したが、紙数が足りないので抽象的な文章になつた面も多く、言葉の使い廻しにも、なお難解を免れない点も見受けられるようである。この点まことに申訳けないのであるが、現場における現職教育のテキストにでも使用され、内容も大いに吟味検討して頂きたい。われわれの研究は教育の現場に生かされなければ、その価値の大半を失うことになるので、十分にご批判を得たい。

## 参 考 文 献

### 一. 社会の原理に関するもの

新 明 正 道	社会学の基礎問題	昭和14年
新 明 正 道	社会本質論	昭和16年
新 明 正 道	社会学史	昭和28年
清水幾太郎	社会学講義	昭和23年
清水幾太郎	社会的人間論	昭和15年
清水幾太郎	社会心理学	昭和27年
福武直・日高六郎	社会学	昭和27年
福 武 直	社会学の現代的課題	昭和22年
福 武 直	日本農村の社会的性格	昭和24年
高 田 保 馬	改訂社会学概論	昭和25年
小松堅太郎	社会構造の理論	昭和7年
蔵 内 敬 太	文化社会学	昭和18年
松本潤一郎	集団社会学原理	昭和12年
松本潤一郎	文化社会学原理	昭和13年
尾 高 邦 雄	社会学の本質と課題	昭和24年
尾 高 邦 雄	社会科学方法論序説	昭和25年
牧野巽・岡田謙	社会学	昭和23年
日本文科学会	封建遺制	昭和26年
日本文科学会	社会的緊張の研究	昭和27年
鈴木榮太郎	日本農村社会学原理	昭和15年
弘 文 堂	社会科学講座1-5巻	昭和27年
古 島 敏 雄	山村の構造	昭和25年
上 代 晃	社会意識の心理	昭和25年
青 山 秀 夫	マックス・ウェーバーの社会理論	昭和27年
R. M. Mac Iver,	The Elements of Social Science, 1921	
F. H. Allport,	Social Psychology, 1924	
K. Young,	Social Psychology, 1930	

- W. F. Ogburn, Social Change, 1922  
 C. H. Cooley, Human Nature and the Social Order, 1902  
 C. H. Cooley, Social Organization 1909

## 二. 教育の原理に関するもの

- |               |  |       |
|---------------|--|-------|
| 海後宗臣          | 教育原理   | 昭和25年 |
| 海後宗臣          | 教育の社会基底  | 昭和25年 |
| 大浦猛           | 教育と社会  | 昭和27年 |
| 宮原誠一          | 教育と社会  | 昭和24年 |
| 勝田守一          | 学校論  | 昭和27年 |
| 大田堯           | 地域社会と教育  | 昭和24年 |
| 豊沢登           | 教育社会学  | 昭和25年 |
| 福永安祥          | 教育社会学  | 昭和25年 |
| 講座            | 教育社会学1-6卷                                      | 昭和28年 |
| 講座            | 教育1-8卷   | 昭和27年 |
| 石崎垣次郎         | 現代教育社会学  | 昭和27年 |
| 海後宗臣          | 近代学校の性格  | 昭和26年 |
| 石山脩平          | 現代教育論  | 昭和28年 |
| 森昭            | 経験主義の教育原理                                      | 昭和27年 |
| 海後勝雄          | 教育社会学の構想                                       | 昭和25年 |
| 海後勝雄・広岡亮藏     | 近代教育史 I  | 昭和28年 |
| 周郷博           | 教育社会学  | 昭和27年 |
| 石山脩平          | 地域社会学校   | 昭和25年 |
| L. A. Coock,  | Community Backgrounds of Education, 1938       |       |
| E. G. Olsen,  | School and Community, 1945                     |       |
| F. J. Brown,  | Educational Sociology, 1949                    |       |
| J. Dewey,     | Democracy and Education, 1916                  |       |
| J. J. Dewey,  | School and Society, 1899                       |       |
| G. S. Counts, | The Social Foundations of Education, 1934      |       |
| G. S. Counts, | Dare the School Build A New Social Order? 1932 |       |
| H. Brubacher, | Modern Philosophy of Education, 1945           |       |

### 三. 社会調査の内容と方法及び実施に関するもの

戸田貞三・甲田和衛	社会調査の方法	昭和24年
鈴木栄太郎・喜多野清一	日本農村社会調査法	昭和23年
日本民族学会	社会調査の理論と実際	昭和23年
増田幸一	教育調査概説	昭和25年
国立教育研究所	学校調査の方法	昭和25年
和歌森太郎	日本民俗学	昭和28年
松下嘉米男・他	社会現象の統計数理	昭和26年
増山元三郎	推計学の話	昭和24年
水野担・他	サンプリング調査法	昭和26年
佐藤良一郎	数理統計学	昭和24年
北川敏男	統計学の認識	昭和25年
阿部政太郎	社会調査の基本要項	
石山脩平	教育計画樹立のために把えるべき地域環境要素	
大田堯	教育計画のための社会実態調査	
大田堯	課題設定のための実態調査	
宮城県教育研究所	地域性解明のための地域社会調査	
北海道教研実験学校	地域社会の特色を把えるための社会調査	
北海道教研実験学校	教育計画樹立のための農家実態調査	
岩手県教育研究所	活動意識による動態的な社会調査	
岩手県教育研究所	課題抽出のための社会調査	
京都府教育研究所	カリキュラム構成のための社会調査	
福井県教育研究所	福井県教育計画の基盤研究	
山形県教育研究所	教育目標設定のための社会調査	
北海道教育研究所	鶴居村の実態調査	
島根県教育研究所	島根の課題把握のための社会調査	
新潟県教育研究所	学力検査問題の作成についての標準検査法	
新潟県教育研究所	複式教育のすがた	
新潟県教育研究所	小学校教育課程実態調査	

四. 辞 典

新 明 正 道	社 会 学 辞 典	昭 和 19 年
岩 崎 書 店	体 系 教 育 学 大 辞 典	昭 和 25 年
小 林 澄 兄	教 育 百 科 辞 典	昭 和 26 年
青 木 誠 四 郎 · 他	教 育 科 学 辞 典	昭 和 27 年
東 洋 經 济 新 報 社	統 計 学 辞 典	昭 和 26 年